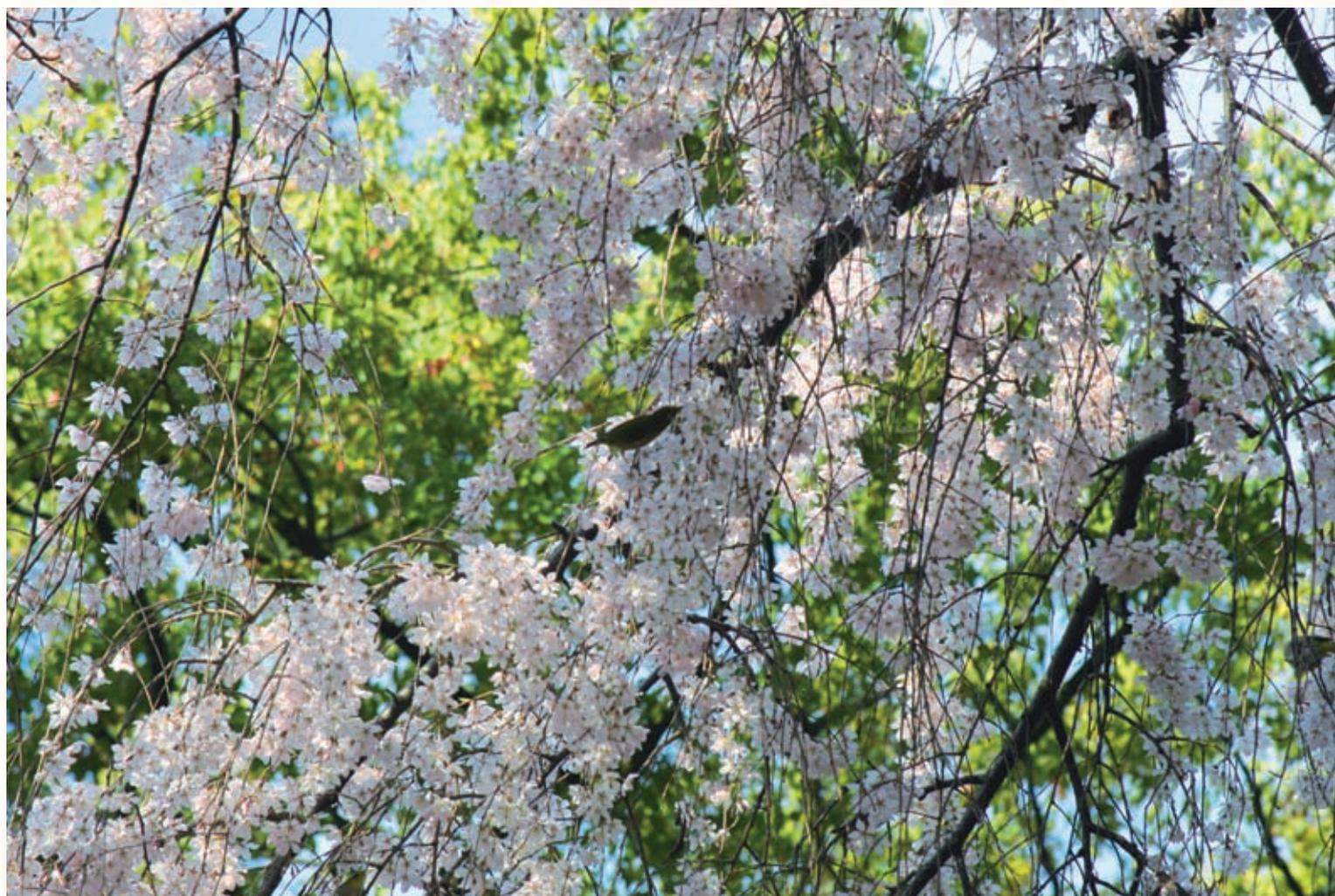


京都土地家屋調査士会
会報

京都 土地家屋調査士

第154号 平成26年4月



御所のさくら 撮影 齋藤大輔



土地家屋調査士倫理綱領

1. 使 命

不動産に係る権利の明確化を期し、
国民の信頼に応える。

2. 公 正

品位を保持し、公正な立場で
誠実に業務を行う。

3. 研 鑽

専門分野の知識と技術の向上を図る。

表紙の写真

3月の終わりの暖かな日、御所の北側にあるしだれ桜は、京都市内でもいち早く咲き乱れていました。そこにメジロが桜と戯れにきました。より一層春の到来を感じさせます。

目 次

1. 挨拶	会長 信吉秀起	2
	京都府知事 山田啓二	3
	京都市長 門川大作	4
2. 京都公共嘱託登記土地家屋調査士協会 理事長挨拶	理事長 乾倬一郎	5
3. 京都土地家屋調査士政治連盟 活動報告	会長 森井雅春	6
4. 京都市会議員 挨拶	寺田一博	7
5. 弁護士と信頼	顧問 弁護士 谷口直大	8
6. 会計士業界の最近のトピック ～ますます重要になる決算書の役割と会計士の使命～	顧問 公認会計士 毛利隆志	9
7. 京都境界問題解決支援センター近況報告	運営委員長 若林智	10
8. 各部の活動	総務部 酒井規宏	11
	財務部 渡邊大介	12
	業務部 中邨明生	13
	研修部 出野洋司	14
	広報部 齋藤大輔	15
	研究部 木下二郎	16
9. 支部だより	みやこ北支部 山腰昇士	17
	みやこ南支部 平塚泉	18
「北桑田高校 出張授業」	嵯峨支部 前野富生	19
	伏見支部 北村尚嗣	20
	西山支部 奥田哲	21
	城南支部 前川豊治	22
	園部支部 西尾光人	23
	丹後支部 川戸伸一朗	24
	舞鶴支部 山下耕一	25
	中丹支部 山口雅之	26
10. 平成26年新年祝賀会	広報部 小野雅志	27
11. 近畿ブロック・自由業団体親睦ソフトボール大会	広報部 濱口育也	28
12. 会員親睦旅行に参加して	みやこ北支部 今井貴之	29
13. ラジオ出演報告	広報部 齋藤大輔	30
14. マイコンクラブ「こんな活動をしています」	みやこ南支部 喜多見長兵衛	31
15. シリーズ【会員紹介】	みやこ北支部 渡邊智之	33
16. シリーズ【仕事と趣味について】	みやこ南支部 水原厚	34
17. シリーズ【登録して5年経って思うこと】	みやこ南支部 中村哲也	35
	園部支部 宮本幸二	36
18. 平成25年度 土地家屋調査士試験 合格者		37
19. ADR認定試験 認定者		37
20. 会員異動		38
21. 新入会員紹介		40
22. 会議報告		41
23. 編集後記	盛田尚樹	47



平成26年度に向けて

京都土地家屋調査士会 会長 信吉秀起

会長拝命以来、5年間、役員の皆様方には、それぞれのお立場で会務を遂行していただき、又、会員の皆様方には、会務にご参加・ご協力いただき心から感謝いたしております。連合会長が言われている「境界紛争ゼロ宣言」を目標に、精一杯奮闘させていただきます。これからもどうぞよろしくお願いたします。

甚大な被害を及ぼす災害が頻発する昨今、防災・災害復興の基盤となる土地境界についての専門職として、土地建物の調査・測量・表示登記を業とする唯一の法律専門職能として、防災災害復興の観点からも、より一層社会貢献できるよう努めていかなければなりません。会長就任以来、京都自由業懇話会で提案しておりました防災と災害復興に関する協議会を、昨年正式に立ち上げることができました。念願であった協議会設立にあたり、関係者各位には、心から感謝致しておりますとともに、より一層のご協力をお願い致します。

専門職能を活かした社会貢献の場として、京都弁護士会のご協力の下、取り組んで参りました「京都境界問題解決支援センター」が法務大臣認証取得を受け、早4年目を迎えました。境界に関する問題の当事者和解へ向けて、今まで以上に利用しやすく・信頼性のあるものにしていかなければなりません。

防災・災害復興の基盤となる地籍整備事業の推進・登記所備付地図作成作業への協力においても、我々土地家屋調査士の専門職能を活かし、国民の財産基盤の整備に努めて参りたいと考えております。事業実現に向け市町村等と具体的な話し合いを今まで以上に進めて参ります。又、地図混乱地域・地図不存地域を法務局と協力して洗い出し、地図作成作業実施希望地域の選定についても積極的に協力して参ります。

また、筆界特定制度における筆界調査委員の存在も、専門職能を利用した社会貢献の意味で重要なも

のであります。現在49名の筆界調査委員の方々に、筆界の特定の基礎となる筆界の調査業務を担っていただいております。筆界特定申請件数も多く大変かとは思いますが、さらなる皆様のご協力をお願いいたします。

京都産業大学・近ブロ開催の立命館大学での寄附講座においては、不動産の表示登記・土地家屋調査士の制度等につき会員が講師として教壇に立ち、昨年は、京産大129名・立命114名の学生さんの前で講義をさせていただきました。インターンシップ制度では、4名の学生さんが、会員事務所で、日常業務の実体験をしてもらいました。本年も引き続き開催する予定をしております。若者への制度広報として・制度理解を深める活動としても意味深いものと考えております。

土地家屋調査士は、これからも研修・研鑽に努め、より高い倫理観を持ってその地位の向上に努め、国民の信頼に応えられる専門職であり続けていかなければなりません。ベテランの先生方、新入会員・若手の先生方、皆様のお知恵を結集していただき、法3条業務を核として、多方面にアンテナを持ち新規業務の開発等さらなる制度発展・業務拡大に向け奮闘努力させていただきます。

その上で、公嘱協会・政治連盟との関係も、今まで以上に重要であると考えております。幸い京都土地家屋調査士会においては、両会との関係は、誠に良好でありかつ順調であります。会員の皆様におかれましては、公嘱協会・政治連盟へのご入会・ご理解・ご協力の程、心からよろしくお願いたします。今まで以上に歩調を合わせ、確実に一步づつ歩んでいく所存です。

最後になりましたが、会員の皆様方のご健康・ご多幸を祈念いたしまして私のご挨拶とさせていただきます。



ご挨拶

京都府知事 山田 啓二

やわらかな陽ざしが快い季節を迎えて、京都土地家屋調査士会の皆様にはますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

会員の皆様におかれましては、日頃から京都府政の推進に格別の御理解と御協力をいただき、厚くお礼申し上げますとともに、府民の大切な財産である不動産を守り有効に活用するため、公正かつ誠実に業務を進められ、地域社会の安心・安全に多大な貢献をされておりますことに、府民を代表いたしまして深く感謝を申し上げます。

さて、府内全域に甚大な被害をもたらした今年の台風18号をはじめ、過去に経験したことのない大型台風や集中豪雨、将来発生するであろうと言われている南海トラフ巨大地震に備え、府民の皆様の生命や財産を守ることは大変重要であり、被災時の災害復旧や復興など、社会基盤整備を進めていく上で、防災計画策定の基礎等となる地籍整備の重要性がますます高まっております。

現在、京都土地家屋調査士会で積極的に取り組んでいただいている地籍調査の拡大のため、今後とも土地のスペシャリストである会員の皆様方の豊富な御経験と高い専門性を大いに発揮して御尽力いただきますようお願い申し上げます。

京都府におきましても、国の緊急経済対策を効果的に活用し、平成25年度補正予算と平成26年度当初予算を切れ目のない14か月予算として同時編成した「安心に待たなし予算」により、府民の皆様

の安心・安全のため、防災・減災対策や経済・雇用対策、暮らし・福祉対策など緊急課題に対して積極的な投資を行い、地域の活性化を進めるとともに、府政運営の指針である「明日の京都」に基づき、誰もがしあわせを実感できる希望の京都を目指して全力で取り組んでまいります。

そして、昨年、行政、産業、大学、文化芸術、メディアの代表の皆さん方ととりまとめた「京都ビジョン2040」においては、30年後の京都のありたい姿として「世界交流首都・京都」を提案いたしました。提案では、日本文化の中核として、知や精神の交流、文化や産業の大交流を創り出し、活気と創造性にあふれる京都をめざすことを掲げています。また、京都の北から南まで、地域の特産物や産業を生かした14のテーマで地域づくりを進める「みやこ構想」や、日本海に面し古代より大陸との交流の窓口として栄えた京都府北部地域を「もうひとつの京都」としてとらえた「海の京都」により、人と人、文化・学問、産業の交流を通じて活力ある京都を目指してまいりますので、引き続き皆様方の御支援、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに当たりまして、京都土地家屋調査士会のますますの御発展と、会員の皆様方が地域社会の発展のため、より一層御活躍されますことを期待申し上げますとともに、皆様方の御健勝・御多幸をお祈り申し上げます。ご挨拶とさせていただきます。



ご挨拶

京都市長 門川 大作

「ピラミッドは頂上から造られはしない」。

物事を成すにはしっかりとした基礎が重要であることを説いた、あるノーベル賞作家の言葉です。ピラミッドの建造工程の詳細は謎に包まれています。現代の建築事業・土木事業において一番の“基礎”となるのが、正確な測量業務であることは言うまでもありません。

地籍等の調査、土地建物の測量や表示に関する登記、さらには境界の確定などの業務を通して、市民の皆様の安心・安全な暮らし、そして社会経済活動の“基礎”をしっかりと支えておられるのが、京都土地家屋調査士会の皆様であると存じます。

また、貴会におかれましては、一筆ごとの土地が細分化され、権利関係が複雑である京都の地籍整備の現状の改善に向けて、精力的に取組を進めておられると伺っています。土地建物の取引の活性化のみならず、南海トラフ巨大地震などの大規模災害への備えが求められている中、皆様のこうしたお取組は極めて重要な意味を持つものと存じます。信吉秀起会長をはじめ会員の皆様に、深く敬意と感謝の意を表します。

折しも、未曾有の被害をもたらした東日本大震災の発生から3年が経過したところ。京都市ではその教訓を踏まえて、市民の皆様が安心して住み続けられるまちを築いていこうと、橋りょうの耐震化、学

校や道路など、様々な社会インフラの安心安全対策を計画的に進めています。

とりわけ平成26年度においては、こうした取組に加えて、緊急輸送道路や河川改修などの防災対策、増加する空き家への対応、京都ならではの密集市街地対策や細街路対策による防災性の向上、さらには昨年京都を襲った台風18号で明らかになった情報収集システムの構築をはじめとした対策にも力を注いでいくこととしています。

大変な基礎工事をしっかりとやり遂げることは、その建築物の耐久性や強さを飛躍的に向上させることにつながります。それと同じように、貴会の皆様をはじめ高度な専門知識を備えたプロフェッショナルのお力添えをいただきながら進めるこうした取組は、安心安全な社会づくりの確かな礎になるものと確信しています。

今後とも、貴会の皆様をはじめ市民の皆様と共に、災害に強く、誰もが安心して住み続けられる、世界一安心安全なまちづくりを全力で進めてまいります。引き続き皆様の御支援、御協力をお願い申し上げます。

結びに、京都土地家屋調査士会が今後ますます発展を遂げられますこと、並びに会員の皆様の御健勝と御多幸を心から祈念いたしまして、私の御挨拶させていただきます。



御 挨拶

公益社団法人京都公共嘱託登記土地家屋調査士協会

理事長 乾 倬 一郎

京都土地家屋調査士会々員の皆様、(公社) 京都公嘱土地家屋調査士協会社員の皆様、厳しい寒さの冬も終わりようやく春到来となり、元気に業務に励んでおられる事と思います。

一昨年12月公益社団法人として再出発した当協会もようやく落ち着いた状況になりました。皆様の大きな御支援、御協力を頂き、適切な協会運営が出来ましたことまことにありがたく、感謝申し上げます。また、専務理事不在の中 事務局職員には多忙な業務を適切に処理していただいていることも大変ありがたく、感謝申し上げます。

協会を取り巻く環境は入札問題等まだまだ厳しい状況が続いておりますが、最近各市町村からの委託が増加傾向にあります。これは公益社団法人としての当協会に対する信頼感がより一層高まったことの現れであるとうれしく思っております。

当初の事業計画、予算につきましても所期の成果を達成できるのではないかと考えております。

東日本大震災からの復旧、復興は国においての至上命題でありながら、原発事故による放射能汚染問題など困難な問題が山積し、なかなか進展しない状況が続いているようです。非常にもどかしい気はしますが、一日も早く復旧、復興が達成できますよう、皆様とともに支援を続けたいと思います。

さて、昨年より引き続き作業を進めております、京都地方法務局の14条地図作成業務及び京都市の地籍調査事業につきましては、1年目業務について立派に完了させ、京都地方法務局・京都市より信頼

を頂いておるところであります。

この事業につきましては担当社員の皆様方の非常な努力により進めていただいております。誠にありがたく感謝申し上げます。

協会の計画としては、本年度14条地図作成事業・地籍調査事業に参画するための研究・研修を進め、協会の能力のグレードアップ化を考えておりましたが、いきなり実践となり、担当社員の皆様方には日々研究を重ねながらの作業をしていただいている状況であります。

担当社員の皆様方には土地家屋調査士として、又協会社員としてプライドを持って仕事をしていただいていることに対しまして、改めて深く感謝申し上げます。全業務の完了年度となる本年は非常に困難な、多忙な作業となるころが予測されます。なにとぞ立派な成果を納められるよう、よろしくお願い致します。

公益社団法人の名称を冠した当協会は、「不動産にかかる国民の利益の明確化」という大目的を掲げ、今後も「民による公益」を実施して参ります。今後も公益事業実施者であり、又、土地家屋調査士制度の公益性・有用性の実証者であり続けるよう努めていく所存であります。皆様方におかれましても御理解、御協力のほどよろしくお願い致します。

最後になりましたが、調査士会会員の皆様、体に十分気をつけられ、業務に精励されますよう御祈念申し上げます。



活動報告

京都土地家屋調査士政治連盟

会長 森 井 雅 春

会員の皆様方におかれましては、益々ご健勝にてご活躍のこととお慶び申し上げます。

日頃は、京都土地家屋調査士政治連盟活動に何かとご理解、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

京都土地家屋調査士政治連盟は、土地家屋調査士制度の充実発展及び不動産登記制度の円滑な運営に寄与する目的で、平成13年6月に全国土地家屋調査士政治連盟と共に発足し13年を経過しようとしています。

今日に至るまで、土地家屋調査士政治連盟の活動はずいぶん変貌を遂げてきたように感じます。

と申し上げますのは、顧問としてお受け頂いております先生方との交流が、随分身近となり親しくお話が出来る機会が増えてきたのと同時に、土地家屋調査士の制度について何かとご理解いただいていることを肌で感じるようになりました。

これもひとえに、日頃の会員の皆様方における顧問の先生方との政治活動に対し、積極的に参加して戴いている賜物と感謝申し上げます。

私、昨年3月より土地家屋調査士政治連盟近畿ブロック協議会の会長を仰せつかり、土地家屋調査士会近畿ブロック活動と共に「近畿は一つ」を合言葉として、定期的会合を開催しながら、土地家屋調査士制度における諸問題について情報交換を実施しているところであります。

目まぐるしく移り変わる世の中を背景に、時代の流れを読む柔軟さを心掛けながら、改革と行動力を前面に発揮して参りたいと思います。

今年度の「全国土地家屋調査士政治連盟の定時大会」は、来たる3月12日(水)東京を会場にして盛大に開催されます。

それぞれ地域における政治連盟活動が活発に展開されている様子や情報を得て、当会の活動の参考に供したいと考えています。

今年より総会出席者全員の宿泊が義務付けされ、翌日には衆参議員会館に出向き、地元国会議員の先生方を表敬訪問しながら、土地家屋調査士会の存在をアピールする企画となっています。

これを機会に、地元の国会議員と更に親しく交流が得られることを期待しているところであります。

度々申し上げていることですが、土地家屋調査士政治連盟活動は、社会一般的な政治連盟とは異なり、土地家屋調査士が会員にとって国民の要望に的確に応える調査士制度を確立するために、土地家屋調査士の下で立ち上げた組織です。

政治連盟は土地家屋調査士である会員が業務を通じ専門資格者として、国民の権利擁護に貢献しやすい社会環境を構築するための組織です。

土地家屋調査士の資格を以って業務に携わる限り、土地家屋調査士会とは表裏一体の関係として、自ら明日への土地家屋調査士制度を作るプロジェクトに参画していることをご認識戴きたく思います。

平成26年1月現在の京都土地家屋調査士政治連盟の加入会員は180名で、調査士会員の約57%程度となっており、土地家屋調査士政治連盟における全国平均加入率から見ても平均以下の状況であります。

「数は力なり！」と申しますが、組織の強化と団結が会員相互の理解と信頼を深めることに繋がり、活動方針の一つとして掲げている以上、今後も未加入会員に対し、入会斡旋に努めてまいりたいと考えています。

京都土地家屋調査士会会員300余名全員が、趣旨目的にご理解並びにご賛同を得て全会員が入会されることを願う昨今です。

〔平成26年度・活動方針〕

- 1、京都土地家屋調査士会及び(社)京都公共嘱託登記土地家屋調査士協会との連絡・協調
- 2、全国及び近畿ブロック土地家屋調査士政治連盟との連絡・協調
- 3、国会議員・地方議員との連絡・協調
- 4、国会議員並びに地方議員に対する、効果的な選挙活動支援
- 5、組織の強化と団結



御 挨拶

京都市会議員

寺 田 一 博

原稿を書いておりますのは北野天満宮の梅花匂い美しく咲く季節ですが、これを皆様にお読みいただくのは桜か五月晴れの季節でしょうか。

日本の四季の素晴らしさを感じられずにはられません。

皆様には、日頃より大変お世話になり、ご支援いただきありがとうございます。

おかげさまで京都市会におきましては、多くの発言の機会を得ることができ、数々の提言も「政策実現力」のスローガン通り結実しております。

なかでも、地籍調査事業の実施におきましては、「土地家屋調査士の能力を発揮する場」として、現在公嘱協会を通じて土地家屋調査士の皆様にお世話になっているところでございます。

今後、法務局の地図整備事業と連携して京都市内の地図の精度と進捗率が高まるよう働きかけたいと思っております。

また、長年課題として認識されながら本格的に着手されてこなかった狹隘道路の問題も条例改正により動き出しました。

密集市街地対策、空き家対策と連動して京都市の主要施策に挙げられています。

京都市の将来像を考え、街の資産の有効活用の観点から今後様々な施策が行われると思われませんが、その際にも土地家屋調査士の皆様の知見が活かされるのではないのでしょうか。

登記関係では、京都市所有でありながら所有権移転登記が済んでないものが数多くあります。

私は、この際計画的に登記処理を進めるよう提言し、京都市もようやく着手することとなりました。

この分野は主に司法書士の皆様の分野になると思われませんが、土地の特定や境界が不明確なもの等市民の財産をしっかりと管理できるようにしたいと思っております。

このように専門家ならではの提言も行っておりますが、喫緊の課題であるエネルギー問題にも数多くの提言を行っております。

海外の高価なエネルギーを買い続けると国力の低

下につながることから、ドイツでは省エネの考え方が市民の皆さんに徹底されています。

地方自治体でもできることから始めようと、私の提言で京都市では「省エネルギー助成制度」を実現させるなど市民生活に大きな影響を与えることなく、エネルギーの使用量を減らすことを目指しております。

こういった様々な政策を皆様とともに実現させていきたいと思っておりますので今後ともよろしく願いたします。

最後に貴重な場をお借りして私ごとながら御礼を申し上げたいことがございます。

皆様にご世話になりました父良三がこの2月に他界しました。

私とは違い多くを語らず、真面目な父ではありましたが、副会長の期間も長く会務等では多くの皆様にご迷惑をおかけしたと思います。

昨秋にはもったいなくも、皆様のおかげで黄綬褒章を受章させていただき、車いすではありましたが、法務省での伝達式、皇居での拝謁を無事終えることができました。

皇居では陛下より声をかけていただいたようで、人生の最後に大きなご褒美がいただけたのではないかと考えております。

私が開業した時期はコンピューターを使用して計算し、図面を作製しておりましたが、父が使っておりましたアリゲードや計算尺等の古い道具を見ると少し寂しくなります。

本当に長い間お世話になりありがとうございました。





弁護士と信頼

顧問 弁護士

谷口直大

先日、あるニュースサイトで、税理士に関する次のような記事を目にしました。

『最近、税理士の間でこんな自虐ギャグがはやっているらしい。「税理士資格は“足の裏にくっついたご飯粒”だ」その心は？ と問うと、「取らないと食べられないけど、取っても食べられません」という。』

記事の中では、その原因の一つとして、「税理士登録者がここ数年数百人ずつ増えていること」が指摘されていました。

弁護士の世界では、ここ数年、その比ではない年間1,500人以上の新規登録弁護士が増え続けています。

これは、ご承知のとおり、平成11年に始まった司法制度改革において、「事前規制型社会から事後救済型社会への転換」とのスローガンのもと、その担い手となる法曹の大幅増員が図られ、年間500～1,000人程度だった司法試験合格者が2,000人にまで急増され、その大半が弁護士となったことによるものです。

そして、そのひずみは、当然のように、いろいろな形であらわれ、ここ数年、弁護士業界では、巨額横領・詐欺事件等の不祥事の頻発、司法修習生の就職難、弁護士の所得の著しい減少など、これまででは考えられなかったような事象が起っています。

これらの事象が、必ずしも、上記の弁護士人口の増加に起因していると検証されているわけではありませんが、その関連性を否定することはできないだろうと思います。

そして、このような、これまで経験したことのな

いような厳しい環境に身を置かされる中で、弁護士の意識にも微妙な変化が生じてきています。好むと好まざるとに関わらず、各弁護士は、それぞれに、その生き残りを賭けて、新しい「弁護士像」をすら模索しだしているように思われます。

この変化は、弁護士によるサービスの向上という良い側面を生む可能性がある一方、弁護士に対する従前の「信頼」に背く危険性も抱えているように思います。すなわち、「弁護士像」の変化・多様化は、一般市民の従前どおりの「弁護士像」とのイメージギャップを招致し、そのイメージギャップが、弁護士に対する「信頼」を損なわせてしまう事態を危惧するのです。

どんなに時代が変わろうとも、弁護士がその職責を全うするための基盤となるのは、弁護士に対する社会の「信頼」だと思います。時代に即した変化は必要であったとしても、その変化によって、社会の「信頼」を失うことだけは決してあってはならないと思います。

今、我々弁護士は、これまでにない極めて重大な局面に立たされています。一つ間違えば、弁護士制度そのものの崩壊すら招きかねないと思われます。

しかしながら、決してそのようなことになってはならないのであって、そうならないためにも、今こそ、弁護士の本来の使命である「基本的人権の擁護と社会正義の実現」に立ち返り、これをもってどんな多様化の中でも変わらない絶対の価値とし、その一点で市民の「信頼」をつなぎ留め、この難局を乗り切っていかなければならないと思う次第です。



会計士業界の最近のトピック

～ますます重要になる決算書の役割と会計士の使命～

顧問 公認会計士

毛利 隆 志

簡単な事例を考えてみます。

A社が、一枚あたり100円の商品券を10枚発行し、Bさんに10枚販売しました。A社はBさんから支払われる1,000円の資金が増加するとともに、将来商品券を買い戻す1,000円の預り金債務が発生します。Bさんは商品券で買い物をすることができますし、A社に商品券を買取ってもらうこともできます。ただし、Bさんは手持ちの商品券を紛失した場合には、A社に商品券を買取ってもらうことができなくなり、損失が発生してしまいます。このような不測の事態に対処してA社がBさんの商品券を預かり、Bさんが商品を購入するときや換金したい時に連絡するだけでA社が代金決済の手続きをしてくれるシステムが便利です。

この場合、A社が商品券販売代金と商品券を適切に管理運用することが重要な条件となります。BさんにとってA社の商品券販売代金と商品券の管理運用状況を把握するための方法にどのようなものがあるのでしょうか？

A社の業務を四六時中追いかけて見張ることは物理的に不可能です。一定期間の状況をズバリ把握するためには、決算書を見るのが有効な手段です。

A社の決算書を作成すると次のようになります。

貸借対照表

資 金	1,000	預 り 金	1,000
預り商品券	1,000	商品券保管義務	1,000

そして、貸借対照表に記載されている勘定科目、金額が現状通りか否かを確認してみなければ、安心

できません。資金が実際には900しかないのに1,000と表示されておればBさんは100の損失を把握できないまま、さらに商品券を購入し、益々損失が大きくなる可能性も生じてしまうかもれません。決算書が信頼できるものかどうか、そのために会計監査が必要となります。決算書の妥当性について意見を監査報告書で表明することによって決算書という会計情報の信頼性が担保されます。

AIJ投資顧問株式会社は、顧客に対し、240%の運用利回りを確保していると説明してきましたが、2012年1月下旬の証券取引等監視委員会の検査により、運用資産の大部分が消失していることが明らかとなり、中小の厚生年金基金が損失を被った事件は、まだ、記憶に新しいことです。また、最近話題になりました、ビットコイン取引所事件も、規制が未整備、決算書が未公開であることと、監査制度も導入されていなかったことにより、会計の不明瞭性・現状を把握できなかったことが大きな理由だと思えます。

企業はじめ様々な組織体の活動状況を報告する有用な手段である決算書並びに、決算書の情報の信頼性を確保する手段である会計監査の役割が、経済活動が多様化し取引が複雑化している時代に、益々重要性を帯びていることが会計士業会の今も昔も変わらぬ使命であることを、常に念頭に置き、日々、業務に取り組むことが社会のニーズに応えることだと思っています。

京都境界問題 解決支援センター近況報告



京都境界問題解決支援センター

運営委員長 若林 智

ここ数年における、京都境界問題解決支援センターが行う事前説明、有料相談、調停などの取扱件数が軒並み減少傾向にあります。しかし、実情は、京都センターだけが特別減少傾向にある訳ではなく、全国のセンターでも同じ様な状態にあるものと思われます。

これまでの法務局が行っている筆界特定の取扱件数も、減少傾向にあることは確認しておりますが、私個人の感想では、紛争性を持った筆界及び境界問題が全国的に減少している訳ではなく、むしろ逆により深刻化していると思っています。

日常的に取り扱っている調査士業務の中でも、筆界及び境界に関する問題を抱えた業務が増加傾向にあることは、普段から会員の多くが感じていることです。これは、ここ暫くの景気低迷により、人々が紛争を避けるために本来持ち合わせていた、心の余裕さえも無くなっていることも、要因の一つにあると思われますが、これまでは、むしろ潜在的に紛争性を持った事件が顕在化していなかっただけで、噴火を待っている活火山の様に、地面の下深くに留まっていたことで、気付かれていなかっただけだと思われます。

これから京都センターが行う取り組みとしては、筆界における紛争と境界問題とは表裏一体にあることから、センターと法務局の筆界特定室とが如何に効果的に連携して、双方の利用者にとって、手続きに対する期待を失望させない機関となるかの答えを出していくことも重要になると思われます。

また、筆界特定手続きを受けた不動産が、一部の金融機関では、過去に紛争を持った不動産として、不動産価値を低く評価しているとの、誤った認識を

持たれている様です。ご存知の様に、筆界確定訴訟や所有権確認訴訟では、過去に争われた事実を裁判記録として確認することは可能ですが、事件記録そのものが、対象不動産毎に整理されている訳ではないので、過去に争われただけの漠然とした記録だけでは、その詳細まで辿り着くことが容易なことではありません。しかし、一方の筆界特定手続きでは、登記記録に記載されることから、誰でも容易に確認することが可能です。

本来の筆界特定手続きに求められている制度趣旨に反しての、一部金融機関の誤った認識は、筆界確定訴訟、所有権確認訴訟、強いてはセンターが行う調停に対する手続き全般に対する存在そのものを、誤った認識により否定していることに他なりません。これらを利用者も含めた関係機関に正しく理解して貰う為の効果的な広報活動も含めた展開が重要となってきます。

その一つとして、金融機関などの銀行協会や不動産業者などの宅建業界を対象として、センターから講師を派遣した研修などを行うことにより、手続きに対する正しい理解を求めていく必要があります。

また、市町村などが行政サービスの一環として行っている無料法律相談には、相隣関係のトラブルが多く持ち込まれていると聞いております。これらの相隣関係のトラブルは、一概に境界問題だけに限りませんが、利用者が一番近いところから、センターに繋がる仕組みを構築していくことも重要なことです。

これからのセンターに、利用者から求められていることは、利用者目線の判りやすいセンターになることが、当面の課せられた目標として考えています。

各部の活動

総務部として

総務部 酒井 規 宏



今年度より、総務部に配属させて頂いております園部支部の酒井規宏と申します。この度広報部さんより原稿依頼をお受けし、投稿させて頂く運びと相成りました。

テーマに入る前に不肖ながら私の会務に携わらせて頂いた経緯を書き綴らせて頂きます。私が調査士登録2年目のことでした。当時嵯峨支部であった私に、同支部内の懇意にさせて頂いていたN先輩調査士から一本の電話が入りました。『酒井君、財務部の部員になってくれへんか?』続け様に当時のK財務部長も電話に出られ、『やってくれへんか?』と。開業当初、T先輩調査士から、『初めて会務するんやったら財務部がいいよ。』と教えて頂いていたこともあり、私は迷わず『お受けさせて頂きます。』と返事をしたのが始まりでした。財務部部会は毎月1回行われ、経理関係書類をチェックしたり、親睦事業として、チャリティー事業や親睦旅行の企画運営、会則変更等を間近で接することができ、学ぶことが多かったことと同時に、組織運営の大変さを実感しながら2期4年財務部部員を務めさせて頂きました。

前置きが若干長くなりましたが、今期、テーマである総務部に属することになりました。新しく始めてから早や半年余りが経過しました。総務の所管は広範囲に及び、会の事務関係から自由業懇話会ソフトボール大会運営、近畿ブロック協議会に関する会議や新年祝賀会の設え等をお手伝いさせて頂いております。総務部のメンバーとしましては、皆様ご存知の通りかと存じますが、末永部長、橋詰副部长、築山部員、寺田部員、上茶谷部員、そして大西淳担当副会長という比較的パワフルなメンバーが

集っていますので、私も負けないよう精進しております。また上茶谷部員は、総務部員として3期目を担われ、ミスター総務といっても過言ではないのではないかと思っている次第であり、その上茶谷部員より自己紹介文を頂いてますので、この場をお借りしてご紹介させて頂きます。

『開業して丸5年が経ち、地に足が少しは着いてきたかなと勝手に思っていますが、業務において、まだまだ分からないことに直面する日々をあわただしく送っています。本会には、総務部員として、開業2年目から携わらせて頂き、もう3期目に突入しております。総務部は、いわば裏方であり、悩むような案件が多々ありますので、必然的に部会は、3時間をゆうに超えます。表だった仕事では有りませんので、会員の皆様には、なかなか伝わらないかもしれませんが、会の業務が滞りなくスムーズに行えるように総務部の一員として頑張っております。上茶谷拓平』

総務部員でなかった頃、何気なく総会や新年祝賀会に参加していた自分にとっては、上茶谷部員の『総務は裏方』、名言と思うほど、陰での下働きがある総務部活動であります。『出来て当たり前、やれて当たり前、総務はそんなものです』と、何処かで聞いたことがあります。自分には耳が痛くなるころではありますが、総務部として残りの期間、全力で活動して参りますので、今後も様々な場面で皆様にはお世話になることがあると思いますが、その際にご理解ご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。私の『総務部として』の投稿を終わらせて頂きます。次は何部でお会いできるか楽しみにしております。

各部の活動

財務部として

財務部 渡 邊 大 介



会員の皆様には、日頃より財務部の活動についてご理解・ご協力を賜り誠にありがとうございます。

財務部の活動としては、まず有効的且つ適正な予算の編成や予算執行があります。一般会計については管理費・事業費の必要性や効率性に着目し、予算の有効活用に務めていく必要があります。また年度の途中においても、予算の進捗率等についても見直しや、検討をしております。

また日調連、近畿ブロックが主催する厚生事業への協力や参加に加えて、京都会の会員親睦事業を通じて会員の皆様の交流が深まるよう事業の提案をしています。

奈良県で10月に開催予定であった近プロソフトボール大会に向けての事前練習も行われましたが、いざ本番のはずが台風の接近により、中止になってしまったことが非常に残念でありました。

11月17日・18日の二日間は滋賀・名古屋方面への会員親睦旅行が実施され、当日は天候にも恵まれた過ごしやすい気候の中、1日目は『近江八幡の水郷めぐり』や長浜市の伝統的建造物群を生かした観光スポットである『黒壁スクエア』の散策など、歴史を身近に感じられる体験が出来、2日目のトヨタ会館では、最新の自動車技術の説明を受け、リアルな運転シミュレーションマシンを体感したりと自動車の進歩を目の当たりにしました。またリニア鉄道

館では新幹線などの鉄道について旧型から未来のリニアモーターカーまで多くの車輛が展示されていて、歴史的な観光地を巡った1日目とは対照的な見学コースでありました。

旅先のおいしい名物を囲んでの食事は、入会してまだ短い若手会員から先輩会員の皆様まで、非常に賑やかで親睦を深めるいい機会であったと思われま

す。

また、財務部ではチャリティ事業の計画・実施も行っておりますが、このような活動は長く続けることが重要であり、これからも継続していくことで少しでも社会への貢献が出来れば、京都土地家屋調査士会としても素晴らしいことだと改めて感じる事ができました。

財務部員としてまだ1年経過していないこともあり、わからないこともたくさんありますが、各部・各委員会の活動の根幹は会員の皆様の知識・技術等の向上や、土地家屋調査士自体がより世間に認知されることや、活躍の場が広がることなど、京都土地家屋調査士会の発展の為に活動されていることを痛感致しております。

最後に会員の皆様にとって有意義な予算の運営および魅力ある厚生事業の実施に向けて一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

各部の活動

さて、どうしたものか…

業務部 中 邨 明 生



ある日、広報部長から会報の原稿依頼が各部長に届きました。各部の活動という題材です。今までと違って、執筆者は部長に限定されず、各部からの投稿ということになっています。

さて、どうしたものか…

色々と考えた結果、ただ淡々と現在までの活動状況と今後の予定を書くという形式ではなく、部会における協議で出た様々な言葉をもとに紙面上の仮想部会を創作しました。最後までお読みいただけますと幸いです。

- A：「地籍調査の業務が発注されたら、調査士は受注できると思う？」
 B：「受注できなくもないけど、調査士だけの受注はあまり良くないと思うなあ」
 A：「なんで？」
 B：「公共事業に慣れとるという側面からも測量業界との連携は必要やし、やはり『公共』測量成果を納品するわけやし」
 C：「あと、予算の出処を考えると、成果品の写真も重要やで」
 D：「というたら？」
 C：「例えば、ヘルメットを被った作業員が写っているかどうかとか」
 E：「それって、安全配慮義務やし、調査士の日常業務でも同じちゃう？」
 F：「ただ、使用者責任も含め、調査士には足りてへん気がするけど」
 A：「他には？」
 G：「地籍調査が発注された場合、受注できる会員は何名いるかな？」
 H：「地域推薦のアンケートの回収率が低かったという点から考えたら、あまり興味がないのかどうか分からんけど、不安な数字が出るかも知れんなあ…」
 G：「そして、京都府下で何ヶ所も発注があったらどうなるん？」
 I：「他県の地籍調査を専門に受注している業者が落札していくのを見ているだけというのは避けたいなあ」
 J：「やはり、中途半端な地籍図が作成されるくらいなら、地元の調査士が関与した方がエエやろなあ」

F：「としたら、何らかの活動をすべきやなあ」
 さて、どうしたものか…

- C：「ところで、地積測量図に多角点網図を書かなアカンと思う？」
 D：「なんでまた？」
 C：「規則 77 条と準則による記載をするなら、与点の名称と座標値だけ書けば良いと読めるから」
 E：「ほな、新設した多角点の記載が無いのに現地復元性はどうなる？」
 F：「というか、そもそも現地復元性ってどうなん？」
 E：「どういうこと？」
 F：「そら、引照点からの距離で境界点の位置を出すという考え方も分かるけど、普通の家に 30 メートルの巻尺があると思うか？」
 G：「そう言われると容易に現地復元できるようになって難しいなあ」
 H：「となったら、やはり現地に境界標識の設置やね」
 C：「ただ、設置するならキチンと固定せなアカンで。こないだ、街区補助点から観測するため、器械高を磁石付きのコンボックスで測ったら、先端に鉾が付いてきた…」
 I：「ホンマかいな？という話やけど、あり得ることやね。ところで、地籍図が整備されていたら、引照点のことは問題にならないと思うで」
 J：「そしたら、やはり地籍調査が進む方向か。法務局の 14 条地図作成だけでは地籍図の整備率が上がらんしなあ」
 B：「ただ、現時点では、地積測量図に記載する内容の検討が必要やね。あの用紙の中に盛り込める情報量って限られるし、単純に枚数を増やすのも考えものやし」
 さて、どうしたものか…

と部会での言葉を元に創作しましたが、文字数の制限により一部抜粋となっております。ご容赦下さい。

以上、業務部では会員の皆様の現在の業務に関わることのみならず、少し未来のことも含め「さて、どうしたものか…」と模索しながら進めております。今後共ご協力のほど、よろしく願い申し上げます。

各部の活動

研修会について考えること

研修部 出野 洋 司



常日頃は皆様の研修に対するご理解、ご協力をいただき、誠にありがとうございます。研修部は、谷口治部長を先頭に10人が力を合わせ、各研修会の計画、準備、開催をしています。日頃の研修会では不備な点もございますが、皆様からいただきました意見等を部会で検討し、意見を出し合い、次の研修会へと活かしていきたいと考えています。

まずは研修に対する意識やニーズを計るためアンケートを実施（ご協力ありがとうございました）させていただき、それを基に予定・計画を進めています。近年の京都会では多種・多様な研修会が数多く開催され、全国でも研修の充実した会として誇れる会であると思っています。また、その成果として多くの研修DVDが保存されておりますので、研修会に参加できなかった会員の皆様には是非、ご活用くださいますようお願いいたします。

研修部では、研修会出席率の向上についても検討しています。当然のことながら、研修に参加していただくためには、研修内容を充実させ、またその内容にも興味があり、新しいものにも対応し、研修を実施しなくてはなりません。そのために、研修内容を十分に検討した上、講師の先生と綿密な打ち合わせをし、趣旨とズレないように考えています。また、研修を受けていただける環境を整えるため、日々向上を目指しております。

京都会では平成20年度からWEB会議システムを導入し、南北に長い京都での地域間の差をなくし、できるだけ平等に参加していただける環境になっております。これからも現在の2会場から3会場へと、より良い環境になるよう検討しています。

また、研修会に参加されていない会員に対して、出席を促す文書を送付しております。厳しい措置と思いますが、事務取扱基準の業務研修や倫理研修等のように、会員全員が知っていただくべき内容の研

修が多いためです。私の思いは、こういった研修は出席率80%あってほしいと思っています。そして研修後の懇親会では調査士同士で悩み相談や情報交換ができれば最高です。理想は高いですが不可能ではありません。

最近の研修会の出席率を見ますと、だいたい15%から20%であり出席者の顔ぶれも研修ごとにより変わることはありません。この状況から考えますと、出席率を伸ばすためには文章の送付では足りないことになってしまいます。他会においても地域性はあるものの、同じ課題（出席率向上）について取り組まれているようです。

その一部を紹介します。（京都会で行っていないもの）

- 「研修規則」「研修実施要領」等が整備されている
- 必修研修の設定
- 年次（登録年数別）研修の設定
- 年間取得単位の設定
- 会員証更新時、研修修了者に新たな会員証を交付
- 年間スケジュールを年度当初に公開
- 年間CPDポイント上位者を定時総会で表彰
- 個別に呼び出し指導、文書指導、理由書提出を求める。

などです。

こういった取り組みにより成果の出ている会もあります。京都会でも、一度は提案され、研究されたものばかりです。出席率向上についても、これからの課題であることには間違いなく、今後も検討していかなくてはなりません。

しかし、「規則」を定めなくても、重要な研修には高い出席率であることが理想です。研修部としても会員の皆様に良かったと言っただけの研修を、今後も開催していきたいと思っています。研修会をより良くするためにも、皆様からのご意見、ご希望をお待ちしております。

各部の活動

広報部の取り組み

広報部 齋藤 大輔



みなさんこんにちは。広報部長の齋藤です。広報部は、

- ①会員の皆様に会への帰属を高めていただく事業
- ②京都府民の皆様に土地家屋調査士を知っていただく事業

を行っています。一方でよく会員の皆様からお聞きする声が、「会は会費をとって何をしているのかよくわからない」です。確かに調査士会の役員や各部の部員などになれば、本当に会員や府民の皆様のために様々なことを行っていることがよくわかるのですが、そうでなければ自らが会のホームページに行っ、各部の議事録をみなければなかなかわかりません。そこで会員の皆様に調査士会の動きを少しでも知ってもらおうと思うならば、会報だけでは足りず、もっと積極的に会のほうから会員の皆様に働きかける必要があるのではないかと考えました。そこで会員のほとんどの方がメールを利用されていることから、会の活動などをなるべく新鮮なうちに、さっと読める程度の文章の量にして『広報部メールマガジン』としてお送りすることにしました。ほとんどの文章は10秒ほどで読むことができます。是非ともチラ見でも結構ですから会がどんなことをしているのか知っていただければと思います。もちろん会の動きだけではなく会員の皆様に知ってもらった方がいいなと思う事柄につきましては、随時メールマガジンを発行いたします。

さらに多くの方に土地家屋調査士を知っていただくといういろいろな事業を行っています。皆様が一番知っておられるのはαステーションというFMラジオを使った広報だと思います。毎月最終金曜日の午後3時15分より約10分ほどですが、土地家屋調

査士が具体的にどのような事案でかかわるのか、府民の皆様にとってわかりやすい視点でお話しております。こちらの詳しい話しは別のページにしておりますのでご覧ください。ラジオのほかに広報部で目玉として取り組んでいるのがNHKの「ぼうさいマップを作ろう」です。これは町の防災マップを作成するとNHKのホームページにある特設ページに作成団体の情報と作成した防災マップが載ります。全国でも23団体しか行っておらず、ほとんどの団体は学校や防災関係者であり、その中で京都土地家屋調査士会が存在していることは非常に目を見張るものがあると思います。是非インターネットで「防災マップを作ろう」と検索をかけてみてください。そしてなによりNHKのホームページに載っているというだけで非常に高い信用度のある団体と思われるのではないのでしょうか。もちろんNHKの審査や電話による聞き取り調査があり、きちんとした団体か、防災についてどう取り組んでいるのかという課題をクリアしてきております。現在二回ほど町を散策し、防災の観点から何を地図に載せようかと考えているところです。消火器、電話ボックス、AED、安心救急ステーション、災害用自動販売機を載せるのは確定しているのですが、ほかに危険箇所、過去に災害があった場所など載せていきたいです。また皆様からこんなのはどうだろうかという案がありましたらどしどし広報部まで連絡をください。この事業は現在広報部が行っていますが、そのうち会員の皆様と一緒に作れたらおもしろいなと思っています。その際にはご協力をいただけますようお願い申し上げます。

各部の活動

研究部活動報告

研究部 木下二郎



久しぶりの部員となりました。思い起こせば研究部が発足したのは私が研修部長をさせてもらった時です。従って随分前になります。会の機構改革によって研修部・研究部が創設されました。研究部の仕事は会則で

- (1) 調査士制度の研究に関する事項
- (2) 業務関係法令の研究に関する事項
- (3) 業務の研究に関する事項
- (4) 報酬に関する調査及び研究に関する事項
- (5) 境界についての確認、管理及び鑑定並びに境界紛争の解決に関する調査及び研究に関する事項
- (6) 地図に関する調査及び研究に関する事項
- (7) 会長又は理事会から付託された事項の調査及び研究に関する事項
- (8) その他研究に関する事項

と多岐にわたっています。

研究部のこれまでの活動として在宅研究・研究報告会等々あったと記憶していますが、

研究を纏められた方のご苦勞が少しずつ解ってきました。研究の内容はさまざまですが、近未来の調査士像をテーマにしたものが多いように感じます。過去の資料の研究も今現在の業務、これからの業務に活用できる・活用するためのことから同じと言えるでしょう。

研究を行なう上でデータの収集・解析、問題点を

列挙するまでは予算と時間があればできることが多いように思いますが、問題点を解決する方策がなかなか見つかりません。京都会だけでは対応できないこともありそうです。連合会レベルで議論できるような研究成果又は日常業務に活用できる研究成果を作っていければと思います。

現在研究部の構成員は、谷口部長・山田副会長・藤村理事・上田理事・金山部員・木下の6名です。毎月開催される部会では活発な議論をさせて頂いています。今年度は構成員各自1項目研究課題を纏めることとなっています。

あと1年少し研究部員を満喫できるよう頑張ります。

支部だより

みやこ北支部 支部長

山 腰 昇 士



新聞の紙面ではアベノミクス効果、東京オリンピック効果などで大企業を中心に景気の良い記事をよく見ますが、ここ京都ではなかなかその恩恵を感じることができないのが現実であります。

その中で、つい最近ですが、地域を限定して規制緩和を進める政府の国家戦略特区のうち、大都市圏を想定した「広域特区」に京都市が選定される見通しがあるという記事を見ました。広域特区については、容積率の上限引き上げによる高層マンションの建設などが目玉になるとのことです。しかし、京都市では景観条例があるため、広域特区をどのように適用していこうかと思いつつも期待できる記事だなあと感じました。

さて、「みやこ北支部」では、毎年の恒例行事となった「上京区民ふれあいまつり」に今年も参加しました。このまつりは、上京区役所の地域力推進室まちづくり推進担当の部署が中心となり地域の区に対する愛着意識の高揚、そして子供からお年寄りまでの幅広い区民相互の交流とふれあいを深めることを目的に毎年開催されております。

今年の会場は京都市立西陣中央小学校でした。そして、京都サンガFC、上京警察署ほか約50団体が出店しました。会場は常に活気にあふれており、京都土地家屋調査士会のブースも多くの子供とその保護者が来場しTSを使った距離当てゲームを楽しんで頂きました。距離当てゲームに併設して境界等

の無料相談会も行っており今年も1名でしたが相談者が来られました。

私がこの上京区民ふれあいまつりを通して感じてきたことは、地域のつながりがもたらす安堵感です。このような地域のつながりがもたらす地域への愛着意識が京都市の新たな政策にもうひとつ加わることでより良いまちづくり政策がつくられていくことを期待します。そして、これからもみやこ北支部として、この上京区民ふれあいまつりに参加し新しいつながりに貢献していきたいと思っております。

最後に、支部会員のみなさま、支部研修・企画があまり出来ておらず申し訳ありません。今年度は、支部内交流を活発化できるようできるかぎり多くの企画を実行していきたいと思っておりますのでご指導ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。

みやこ南支部活動報告及び支部だよりVr5

みやこ南支部 支部長

平塚 泉



1、活動報告（主な活動のみ） 前回報告の以降のみ

- ①平成25年9月5日、平成25年度第1回支部研修開催（調査士会館にて）
- ②平成25年9月～平成26年2月にかけて、水原健介会員が新しく、みやこ南支部に入られました。また、清水建宏既印会員は法人から独立し、事務所を構えられました。（法人の移動は良くありますが）
- ③平成25年10月19日洛央支部司法書士会との2回目の三条商店街にての相談会を開催（支部役員2名参加）
- ④平成25年9月～平成26年2月末まで、無料登記相談会、支部役員で担当（本会協力事業）
- ⑤平成26年1月17日（金）第2回支部研修会開催（業務指導について）
その後、支部新年会を開催。
- ⑥平成26年4月～5月に支部総会開催予定

2、支部だより

支部会員の皆さんには何かとお忙しい中、支部の事業に参加くださりありがとうございます。

さて、平成25年度の事業も終盤で、あとは総会に向けての準備にかかります。今年は支部役員改選年ではないので、何か支部会員全員が支部総会に出席したくなるようなイベントができればと思います。

50人余りの支部会員の顔が一同に集まる支部総

会が理想ですが、支部研修自体が参加率約40パーセントで推移しています。

私が始めて入会した昭和60年当時は左京支部で、左京出張所の法務局職員との支部総会での懇親会や支部会員での海外旅行や支部会員同士での頻繁な集まり（飲み会??）も多かった記憶があります。

時代の移り変わりと片付けてしまえば終わりですが、昨今の管理社会の中、日常の仕事の中とプライベートの中で、何か同じ目的で仕事している人間同士が気兼ねなく、語り合える場所、時間はとても大切だと思います。先輩から平板当時の計り方のノウハウを教えてもらったり、光波が出てきた頃の苦労話、登記事項証明書が無い頃は、カーボン紙に手書きで登記簿冊をめくり書き写した苦労話とか、数えればきりがありません。

現在は何でも検索エンジンで探し、グーグルで何処でもいけて全て、知ったような気になる現象があり、確かに便利なのですが、何か忘れているものが、知っていなくてはいけないものが、実体験が必要なものが等々、欠けている社会ではないかと危惧しています。



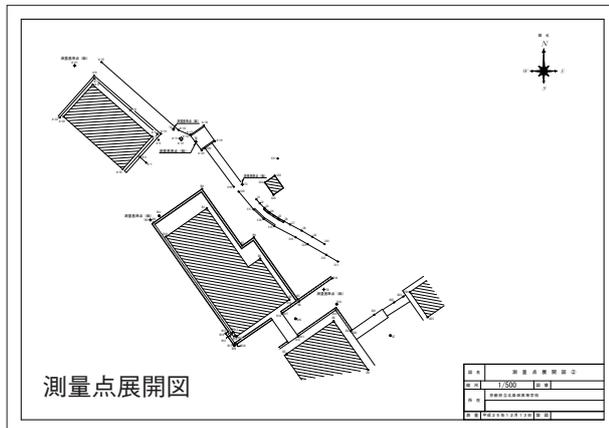
一支部会の運営をする中で、将来の土地家屋調査士像を語れる場所を設けるのも一案かもと思う支部長の独り言でした。

今年度も、積極的な本会及び支部会の行事に参加よろしく願いいたします。

支部だより

嵯峨支部 支部長

前野 富生



嵯峨支部では支部活動の一環として地元団体との交流を計画しておりましたところ、山本雅史会員の尽力により平成25年12月14日(土)京都府立北桑田高等学校にて測量実技の特別授業を行うことが出来ました。

トータルステーションを用いて学校敷地内の建物や側溝等を測量したものを野帳に記録し(手入力)、測量ソフトがインストールされたノートパソコンを用いて測角・水平距離の入力を行い、簡易な図面作成を行うことを授業内容としました。測量学を学ぶ森林リサーチ科の2年生の生徒15人(男子11人・女子4人)を対象に4班に分け、1班に土地家屋調査士2名を配置し、持参のトータルステーションの操作方法とターゲット(ミラー)の立て方等を指導した上で、生徒自ら測量体験をしてもらいました。

普段はトランシットにて測角し、テープで距離を測り観測手簿をつけ電卓にて座標計算を行うことを学んでいる生徒達にはトータルステーションの存在



は遙かに大きかったようで、寒空の中での測量実技ではありましたが大変興味深く特別授業に参加してもらいました。又、生徒達の測量機器に



対する順応ぶりには目を見張るものがあり、短時間の測量実技ではありましたが、当方の予想を大きく上回る測量成果が得られました。

当初は平成25年12月13日(金)に予定していた特別授業ではありましたが、雨天のため翌日の土曜日に順延して開催しました。(この日は北桑田高等学校森林リサーチ科の特別登校日)2時限目・3時限目を使用して授業を行う予定でしたが、4時限目の国語を担当する教師のご厚意により4時限目も特別授業に充てていただくことになったおかげで生徒達に十分な指導が出来たことと思います。

この度の京都府立北桑田高等学校にての特別授業に指導員として参加していただきました嵯峨支部会員の皆様及び事前打ち合わせより参加していただきました、広報部長の齋藤大輔先生並びに広報部員の皆様方、本当にありがとうございました。これを機会に、少しでも土地家屋調査士のアピールをしていける支部活動を目指したいと思います。

支部だより

伏見支部 支部長

北村 尚嗣



1.相談会について

伏見支部の下半期活動といたしましては、10月12日にイオン洛南店の二階をお借りして、京都司法書士会洛南支部と合同で「登記・法律・境界問題無料相談会」を開催させていただき、その後イオン洛南店及び伏見支部会員各位へ相談事例の報告をさせていただきました。内容といたしましては、相談者は25名で、調査士関係の相談は7名でした。

要旨は、

イ：隣地所有者から立会いを求められているがこちらの建物が越境している。

ロ：認知症の方の境界確定及び相続人の存在。

ハ：境界線がブロックより向こう側だと思う。立会いすればよいのか。

ニ：一方的に境界立会いを求められている。

ホ：境界を決めずに建物を建てられた。

ヘ：以前の筆界確認は有効か。

ト：筆界特定後の不整合と現地構造物について等。

でした。

一般の方にとって境界線の問題は、非常に神経質な問題で過大なエネルギーを費やされていることを痛感致しました。春にも相談会をするのですが、支部としましては、相談員のメンバーも固定化されてしまってますので、新しい方も参加していただき、調査士制度を一般の方に理解していただきたいと思っております。

2.オンライン申請について

京都地方法務局伏見出張所阪井所長より伏見支部へオンライン申請活用の促進要請がございましたので、支部会員の方々へ10月21日付の支部だよりで

オンラインシステム推奨について報告させていただきました。局からは、登記令13条添付図面はすぐに返しますとのこと。また、急ぎの各登記申請は協力させていただくとのことでした。

3.年末の座談会について

12月13日観月橋の月見館で勉強会及び情報交換の場として、忘年会を開催致しました。支部会員31人中15人が出席され、日ごろの業務について談笑され、老いも若きも楽しい時間を過ごさせていただきました。

4.今年度の相談会について

イオン洛南ショッピングセンター様が、2月から3月末まで、2階を改装されるということで、会場をお借りできるのが、5月中旬になる予定です。

支部だより

西山支部 支部長

奥 田 哲



最近の西山支部の活動報告をさせていただきます。

平成26年1月30日(木)西山支部研修会として京都地方裁判所において裁判の傍聴・法廷等の見学を行いました。

この支部研修会は昨年2月に本会研修会で全く同じ内容の研修会があり私自身参加して「これは良い倫理研修になる」と感じましたので、今回谷口治研修部長のお力添えの下、支部研修として実施したものであります。

この支部研修会には京都会他支部の方々にもご案内させていただきました。当日は西山支部からは10名、他支部からは約10名で合計約20名のご参加をいただきました。

西山支部は現在支部会員が22名であり、支部単独で研修会等をして今回のように10名程度の参加にとどまります。

参加者が10名程度ですと、例えば外部講師を招いての研修会やイベント等を行うにしても非常に寂しい人数ですので、今後も本会他支部の方々にもご案内させていただいたり、他支部との合同開催及び司法書士会他支部との合同開催等々…色々な形で支部研修会やイベント参加等を考えていきたいと思っております。

また、奥田、柳、辻の支部役員3名は、もう少しだけ支部を活性化させたいと考えております。

その1つとして長岡京市主催で広報長岡京に載せて、長岡京市役所内で土地家屋調査士の無料相談会を開催できないかと考えております。

同じやり方で弁護士さんは毎週、司法書士さんは毎月2回、行政書士さんは毎月1回開催されております。

広報長岡京を発行している長岡京市情報広報課の課長さんと知り合いですので「土地家屋調査士も弁護士、司法書士、行政書士と同じように長岡京市主催で無料相談会を開催してもらえないか?」とお願いに伺ってはおりますが、雑談では盛り上がるものの本題に入ると「少し時間をいただきたい」とトーンダウンしてなかなか良い返事をいただけません。

しかしながら諦めずにもう少しだけアタックしようと思っております。

もしも長岡京市で開催できれば次は向日市、大山崎町とアタックして最終的に西山支部エリアである乙訓2市1町全部で開催できることを目標にしております。

その際には西山支部独自の無料相談会での決まり事を作り運営していきたいと考えております。

今後も支部役員一同で前向きに支部活動に取り組んでまいりたいと思っておりますので何卒宜しくお願い申し上げます。

八幡市内の紹介

城南支部 支部長

前川 豊 治



前号で、私の事務所周辺のご紹介をさせていただきましたが、今回は京阪八幡市駅から少し西の橋本地区あたりの事を紹介させていただきます。

橋本（京阪電車橋本駅周辺）は、淀川左岸、石清水八幡宮の西に位置し、伏見城と大坂城を結ぶ京街道沿いにあり、古くは山崎橋があり南海道と山陽道との交通の要所で、江戸時代からは宿場町として栄えた所です。「山崎橋」のたもと、というのが橋本の地名の謂れとなっていると言われています。

人の集まる場所には、歓楽街が出来るのは今も昔も変わりません。まだご存じの先生方もおられると思いますが、橋本には遊郭があったところです。

橋本遊郭跡ですが、現在は古い建物が取り壊されたり、朽ち果てたりしています。子供のころは近所の悪ガキ仲間とよく探検に來たりしていました。遊郭として利用はされていませんでしたが、ここに来ると子供が立ち寄ってはいけなような異様な建物が建ち並ぶ様で、玄関の広い事、見慣れないタイル、ふすまの奥に見てはいけな何かはまだあるような…異様な雰囲気とまた、通りは整然としていますが、裏通りに入ると人が行き違うのもままならない



程狭く、子供心に怖かったのを覚えています。

橋本遊郭と言えば「鬼龍院花子の生涯」です。

夏目雅子演じる松恵が花子の消息を知り橋本遊郭へ駆けつけるシーンから始まります。

随分昔の映画ですが、「なめたらいかんぜよ!!」覚えてますか？

橋本遊郭も戦後売春防止法が施行（1958年4月1日）されるまで賑わったということですが、すでに遊郭としての時代は遠く過ぎて建物だけが写真のごとく一部の残っています。今は普通の人々が普通に生活されています。



また、場所は、府道を挟み淀川があり、大阪府と京都府の府境部分、桂川・宇治川・木津川の三川が合流するところです。子供のころ、かすかに覚えているのが山崎の渡しです。

京都府八幡市内の男山と、歴史的にも有名な天王山を近い距離に置く、山崎狭隘部と呼ばれている場所で、橋本辺りと川向こうの山崎には、かつて、渡船場が三つあったそうです。きつねの渡し、広瀬の渡し、そして山崎の渡しです。

山崎の渡し跡は、山崎側の水無瀬川の河口辺りにあり、対岸の八幡/男山近年（私が小学生だったころ）まで橋本辺りの交通の便として利用されていました。山崎の渡しは西国街道と京街道を連絡する二つの幹線道路の重要な結節の役割を果たしていたようです。

子供心に覚えているのが、渡しは長閑で小鳥のさえずりが何ともいえず、昨年調査士会で行った近江八幡の水郷めぐりのような感じでした。今橋本側には渡し跡もなく渡しが有った事すら知らない方が増えてきています。

支部活動報告

園部支部 支部長

西尾 光 人



はじめに

また、支部活動の報告時期になりました。

今年度はまったく、支部活動が停滞しておりました。反省の意味も踏まえて少ない支部での活動を報告いたします。

1、総務省災害無料相談会

台風18号は、当会の支部の存する亀岡市、南丹市、京丹波町に重大な被害を残しました。

そこで、総務省が中心となって、各自治体と資格者と連携で亀岡市役所にて災害無料相談会が開催されました。(京都府下でも数箇所開催)

当日の資格者は土地家屋調査士、司法書士、税理士、不動産鑑定士、社会保険労務士、行政側は、法務局、亀岡市、京都府の合同開催でした。

土地家屋調査士(私)への相談は、当初、ほとんど無いと思っておりましたが、宣伝、広告効果もあり、半日開催で4名の相談がありました。相談の内容は、災害とまったく関係のない、筆界特定申請について、耕地整理地域の区域の境界紛争、建物の地盤調査、地目変更登記申請方法でした。

当日の相談者が多いのは、新聞広告を入れたこと、行政と合同であること、主だった資格者ほばいること、無料であることだと感じました。当日は、各資格業者及び行政関係者の相談ブースは、順番待で満杯となっておりました。

一番感心したのが、私の隣が、ちょうど、行政相談員の席で、行政へのクレーム相談と窓口案内と相談もいろいろで、どなられたり、ありがたがられたりと大変な役割を担っておられたことです。(行政が行政相談に来られていたのもありました。)

2、地籍調査事業について

亀岡市の土木担当者と国土調査法19条5項の話をする機会があり、行政側の認知度が低いのが理解できました。以前に「何故、地籍調査を行わないのか」についてアンケートを見る機会がありましたが、「事業のことを知らない。」との回答がありまさしくそのとおりであると思いました。

できれば、土地家屋調査士会で再度、各自治体への説明を行うのが効果的であると思います。私が話をした行政の担当者は、「そのような、恩恵を受ける事業であれば発注段階から考えます。」とのことでありました。

最後に

園部支部では、登録5年未満の会員と登録10年以上のベテラン会員が丁度半数となり、新しい考えとベテランの経験を活用できるような雰囲気の良い支部にできればと思います。

また、合同の支部研修会も考えておりますので、各支部長におかれましては、お声をかけていただければ幸いに存じます。

村興しと少子高齢化

丹後支部 支部長

川戸 伸一郎



今年も3月末には丹後に春を告げる初午祭と称して、竹野神社境内で賑やかな催しが行われます。この神社から北へ1 km程行ったところに「竹野」と云う比較的大きな集落があり、少し離れていますが名前のとおりこの地区の尊厳ある神社ですが「宮」という小さな集落内にあります。

20年程前から商工会、観光協会等によりこの神社境内で村興し事業として初午祭の神事と併せて露天商等の店が並びにぎやかな行事が執り行われてきました。

当初は公金からの十分な資金があったようで初回は花火が上がりコタツにはいりながら見たことがありました。しかしながら予算は続かず公の事業としては終了してしまいました。一旦はじめた事はなかなか止めることはできず、近隣の各集落の代表者が寄付金を集めて何とか村興し事業として継続しています。

今年は京都府警の平安騎馬隊から2頭の馬も駆けつけてくれるとのことで、多数の人たちがこの一日をにぎやかに境内を盛り上げてくれることはとても喜ばしい事です。

また昨年夏には丹後の8神社の神職による丹後建国1300年の記念祭の催しが行われました。

巫女の舞う御神楽の奉納があり素晴らしい舞を見せられました。他の各地からも多くの方々が来られ盛況な1300年の記念祭でした。

初午祭では近隣の集落から100人を越す人たちが普段は人影の無いこの境内で1日村興しの露天商等

のために協力しているのですが、神社社殿、祠などその他諸々はひどく老朽化し清掃も行き届かずみすぼらしくなっています。15年程前には神社総代、地区関係者等が云千万円の多額の寄付金を集め歩いて屋根の修繕をしたもののその見栄えは差ほどなく、「御利益」に対する多額の費用対効果は得られるはずもなく、神社はすでにその使命を終えたと云われてしまえばそれまでです。

神社の保全、修繕には多額の費用がかかり地域の人たちからの分担金等ではとても境内の保守すら十分にできないでしょう。神社という存在を我々は公私共に都合よく利用はするものの神社の将来性に関しては極めて無関心です。このままでは永年の尊厳を誇った神社はみすぼらしく朽ちてゆくでしょう。地域を構成する施設のひとつとして評価し少しでも公的資金による援助の手を差し延べることはできないのでしょうか。

先祖代々この伝統と尊厳ある竹野神社を護ってきた宮司は将来の事態に対して極めて辛く受け止めているものと察します。

人も物も氏神様も少子高齢化の限界集落とともに埋もれてしまうことのないよう願うところです。

支部だより

舞鶴支部 支部長

山下 耕 一



この会報が皆様のお手元に届くのは4月頃なのですが、今は2月でソチ冬季オリンピックで大いに盛り上がっている状況です。葛西選手の大ジャンプも真央ちゃんの涙も遠い記憶の彼方になっているかもしれないが支部便りをお届けいたします。

いささか古い話ではありますが、昨年11月9日に行われました北部3支部合同研修会のご報告をいたします。

この研修会は吉岡前丹後支部長の発案で丹後支部・中丹支部・舞鶴支部の順番で各支部が担当していきます。講師は元法務局登記官であったり、公証人さんに依頼されたりと、調査士に関連する分野の方をお願いされ、有意義な講義を受けました。また、講義後には講師を囲んで懇親会が催され、会員相互の親睦を深めるのに役立っているのではと感じております。

さて、そんなわけで昨年度第3回北部3支部合同研修会は舞鶴支部が担当し、参加を呼びかけたところ、お忙しい中、3支部合計約4割の会員さんが駆けつけてくださいました。講師は広島修道大学で教鞭を執っておられる坂根嘉弘教授をお願いをいたしました。

テーマは「舞鶴軍港と地域社会 海軍と舞鶴の関わり」という、いささか堅い名目でした。我々地元の支部会員は身近なテーマなので入りやすかったのですが、他の支部会員さんは地域的に関心や興味が

あるかなと内心心配をしていました。けれども質疑応答では、活発な意見が聞かれ、そんな心配も杞憂に終わりました。後で、坂根教授に感想を聞いてみると、会員さんは皆さんレベルが高いとおっしゃっていました。

その後、懇親会に場を移し、講師を囲んで親睦を深めることができました。

担当の支部長さんも、どなたを講師に依頼しようかと頭を悩ますかと思いますが研鑽と親睦を深める意味からも、これからも継続して北部3支部合同研修会を開催していただけたらと思います。

支部だより

中丹支部 支部長

山口 雅之



北部3支部合同研修会について

平成25年11月9日、舞鶴市の舞鶴グランドホテルにて、北部3支部合同研修会が開催されました。この研修会は、丹後支部、舞鶴支部、中丹支部の北部3支部で開催しているものです。

平成23年11月16日に宮津市の茶六本館で第1回目の研修会が開催されました。このときの講師は、法務局OBの地元の司法書士明尾豊氏で、テーマは「登記簿と台帳一元化について」でした。土地台帳の沿革から登記簿との一元化までの歴史や土地台帳の読み方等を丁寧にご講義いただきました。

平成24年12月7日に福知山市のサンプラザ万助で第2回の研修会が開催されました。このときの講師は福知山公証役場の公証人柳井康夫氏で、テーマは「土地の所有権確認訴訟について」でした。柳井氏は法務省のOBで訟務関係のご経験が豊富で、法務総合研修所にもおられたということで、民事訴訟についてわかりやすくご講義いただきました。

丹後支部、中丹支部と担当させていただいて、今回は、舞鶴支部に担当いただいたのですが、講師は、広島修道大学教授の坂根嘉弘氏で、テーマは「舞鶴軍港と地域社会～海軍と舞鶴のかかわり～」でした。舞鶴と他の3軍港（横須賀、呉、佐世保）の歴史、鎮守府設置の経緯、地域社会と軍の関わり等舞鶴地域特有の情報などをわかりやすくご講義いただきました。

この合同研修会の良いところは、業務に役に立つ

研修を受ける機会であると共に、研修会後の懇親会で、北部の会員が交流をはかれる場であることです。

特に今回は、舞鶴支部の山下支部長のギターの弾き語りなどの楽しいアトラクションもあり、非常に盛り上がりました。

今後も、北部3支部でこの研修会を継続していければと考えます。

京都司法書士会中丹支部との合同研修旅行について

平成26年2月16日、京都司法書士会中丹支部との合同研修旅行を実施しました。元関西大学非常勤講師の方の話術に関する講義を聴いて、依頼者などと円滑にコミュニケーションをはかる技術の向上を目的に企画されました（たぶん）。

午前10時に福知山をバスで出発しましたが、出発と同時に旅行幹事さんから酔い止めのクスリが配布されました。缶ビールと缶チューハイです。車に酔う前に酒に酔ってしまおうという作戦だと思います（たぶん）。最高です。

ほろ酔いで大阪に着きますと、地元の食文化の体験です。毒のある魚から毒を取り除いて食するという変わった料理でした。「テッサ」とか「テッチリ」とか外国の料理みたいな料理名でした。毒が少し怖かったので、念のため消毒をしようと思い、ビールをたくさんいただきました。

次は、いよいよ話術の講義です。会場は、なんばグランド花月という施設です。漫才師という二人組の人たちが話術の見本を見せてくださいました。スーパーマラドーナ、まるむし商店、カウスボタンと変わった名前の人たちでした。

続いて元関西大学非常勤講師の方（ブンチンとかゆう変わった名前の人です）の講義です。場の盛り上げ方というか空気感の作り方が素晴らしく、講義の後半は何を言っても大笑い、という状態にもっていかれました。さすがです。

最後に楽しい劇を鑑賞しました。シゲゾウというおじいさんのケータイの着信音を使った笑いの取り方が大変参考になりました。

この素晴らしい合同研修で得た知識を、今後の業務に生かしていければと考えます。

新年祝賀会が開催されました

広報部 小野 雅志



平成26年1月26日(金) ウェスティン都ホテル 京都にて、新年祝賀会が開催されました。

I部の講演会は立命館大学政策科学部教授服部利幸先生により、「老舗から学ぶ経営理論」というテーマでご講演頂きました。

日本は老舗大国(操業200年を超える企業が3113社!)であり、特に京都は老舗企業比率が全国1位だそうで、創業千年を超える企業も2社あるそうです。

- ①なぜ老舗は永続しているのか?
- ②同時代の他の企業が衰退した理由は?

①については後継者育成に成功していることであり、②については「おごり」が主な理由とのことでした。永続性に必要な事は、利害関係人からの信頼の確保と自らのおごりの戒めであり、当たり前の事を当たり前に行きことが大切です。そのためには、家庭・地域社会・経済社会・同業者からの倫理観の獲得そして倫理的行動をとることです。老舗企業は事業や商売は人材育成の為に続けており、優れた人材に事業や商売がついてくるとの事でした。調査士業界全体の事業承継、事業の永続性についても関連するお話でした。

II部の懇親会は多くのご来賓の方々のご臨席を賜り盛大に開催されました。

最初に、調査士会で日ごろお世話になっている京

都産業大学の村田博史先生がご退職されるということでお祝いの花束贈呈をさせていただきました。今後も京都産業大学にご協力いただきたいとお言葉をいただきました。会員の皆様も寄付講座に一度足を運んでみてください。

歓談がとても弾んだためかも知れませんが、懇親会が始まる前に田中牟先生に依頼をしていた恒例の「一本締め」が、時間が来ても忘れられてしまうハプニングもありましたが、最後には「よー!」「パン!」と決まり、お開きとなりました。

残念なことは、会員の出席者が少なかった事です。会員の皆様、来年の新年祝賀会は是非ご参加下さい。



近畿ブロック・自由業団体親睦ソフトボール大会

広報部 濱口育也



第20回 京都自由業団体懇話会親睦
ソフトボール大会が
開催されました。

平成 25 年 11 月 9 日に第 20 回京都自由業団体懇話会親睦ソフトボール大会が「太陽が丘グラウンド」で開催されました。

第一試合は司法書士会と対戦し、序盤司法書士会のセフティーバント、盗塁から点を取られ流れに乗れず、後半巻き返しましたが3対10で敗れました。私はサードを守っていましたが1年ぶりのソフトボールで感覚が全く戻らずセフティーバントのミスが続き相手に流れを渡してしまったと反省しています。敗者戦は弁理士会と対戦し、序盤前の試合の後味の悪さが残り、弁理士会に先制されましたが、後半本来の守備・攻撃を取戻し5対4と逆転勝ちと

なりました。

今回のソフトボール大会に参加させていただき、ベテランの先生方から若手の先生方まで多くの方と交流し、学生時代の部活動を思い出されるような、横のつながりを持てたことは非常に良かったと思います。次の大会ではソフトボール経験者から未経験者まで多くの方に参加していただき、試合に勝ち「優勝」を目指すことはもちろん、参加者全員が楽しく親睦を深められればと思っています。

最後になりましたが、この大会の準備でお世話になりました、担当の先生方と事務局の方々に感謝し御礼申し上げます。

試合結果一覧

1回戦	社 労 士 会	4 - 8	税 理 士 会
1回戦	行 政 書 士 会	4 - 7	会 計 士 会
1回戦	弁 理 士 会	2 - 6	鑑 定 士 会
1回戦	調 査 士 会	3 - 10	司 法 書 士 会
敗者戦	社 労 士 会	11 - 3	行 政 書 士 会
敗者戦	弁 理 士 会	4 - 5	調 査 士 会

準決勝戦	税 理 士 会	15 - 14	会 計 士 会
準決勝戦	鑑 定 士 会	8 - 3	司 法 書 士 会
3位決定戦	司 法 書 士 会	11 - 2	会 計 士 会
優勝決定線	税 理 士 会	11 - 4	鑑 定 士 会

ご当地グルメと社会見学の旅

みやこ北支部 今井 貴之



今年も京都土地家屋調査士会恒例の親睦旅行が平成25年11月17日(日)～18日(月)にかけて、1泊2日の日程で開催され参加させて頂きました。行先は、滋賀・名古屋方面と比較的近場で、近江八幡水郷めぐり、黒壁スクエア、JR東海鉄道博物館、トヨタの工場見学と盛り沢山。食事は近江牛すき焼き、名古屋コーチン鍋、ひつまぶし等、と豪華メニューで楽しさがふくらみました。

旅行当日は天候にも恵まれ、京都駅八条口を朝9:30頃出発し、名神高速道路をめざした。バスの道中では、お世話になっている会員さん達と話がはずみ親睦を深めることが出来ました。最初の目的地である近江八幡市に到着し、船頭さんの手漕ぎの船で、解説を聞きながらのんびり水郷めぐりを楽しみました。バスを走らせ長浜市に到着すると、次の目的地は黒壁スクエア。聞き慣れない地名に多少不安がありました。黒壁とは明治時代に第百三十銀行長浜支店として建てられた黒漆喰造りのガラス館のことで、今は修復されてガラスショップ、ギャラリー等として賑わっている。黒壁スクエアとは、その近辺のお店の集まるエリアのことである。そこでは自由行動なので、曳山博物館を見学し曳山の歴史や長浜盆梅展の話に聞き入りました。1日目の見学はこれで終了。バスに乗り込み名古屋市内のホテルに着き、夕食は「名古屋コーチン一鳳にしき」さんにお世話になりました。宴会の途中からはビンゴ大会、二次会はカラオケ、三次会と会員さんや世話役の方々と大いに盛り上がりました。

2日目最初の目的地は、トヨタ会館見学である。①環境と感動②安全と自由③品質と効率④企業と社会⑤モータースポーツ⑥ショールームといった6個のテーマごとにブースを設けてわかりやすく解説しているのが印象的であった。次の目的地は、晴天のなか熱田神宮に参拝しました。11月の中旬という時期的なものも重なり七五三詣の方が目につきました。昼食はお待ちかねの「あつた蓬莱軒」さんの「ひつまぶし」である。到着するやいなや行列にびっくり、その横を尻目に奥の座敷へ通されて、できたての「ひつまぶし」を堪能しました。余談ではありますが「ひつまぶし」と言うようなギャグを言う会員さんはだれもおられませんでした。次の目的地はリニア鉄道館である。東海道新幹線を中心に在来線から次世代の超伝導リニアまでの車両を一堂に展示しており、実物車両は迫力があり圧倒されました。次は時間の都合上できなかった運転シミュレータを体験してみたい。2日目の見学はこれで終了し。リニア鉄道館を後に東名・新名神高速道路を通り夕方には京都駅八条口に到着しました。

今回の親睦旅行は天候にも恵まれ、有意義なひとときを過ごすことができました。親睦旅行に参加された会員の方は親睦を深める為にも是非とも親睦旅行への参加をお勧め下さる様お願いいたします。

声は電波に乗って

広報部 齋藤 大輔



♪声は電波にのって、あなたの街に、あたしの想いを届けに旅にでる♪という歌詞がありますが、京都調査士会においても総務部長の末永さんと広報部長の齋藤が、様々な人に土地家屋調査士を知ってほしいという想いを届けようと89.4MHzのaステーションにて「a HappyLine」という番組を各月の最終週の金曜日15時10分ごろから行っています。私達専門家が番組をすると、どうしても専門的な内容になってしまいがちですが、国民の皆様が「こういうことある!」と言ってもらえるようなネタを探して、その事例に従ってどんなトラブルになり、調査士がどのように活躍できるのかお話しをしています。

今までにお話しした内容は、

- ・相続のときに測量をしていなくて失敗した事例
→ 早めに調査士に測量をしてもらいましょう
- ・不動産の売買契約書の「境界明示」の意味
→ 調査士に筆界確認書を作ってもらえると安心です
- ・建物の工事をしたときに伴う表示登記について
→ 屋根の葺き替えなどでも登記の可能性が。調査士に相談しましょう
- ・地籍調査の話
→ 現在出水学区で地籍調査中です。立会いをお願いします。
- ・建物を取壊すときに境界確認をしていなくて困った事例
→ 建物を取壊した後では境界が不明になる場合も。不明になる前に調査士に相談
- ・境界立会いを求められたときに断ってもいいかという相談の話
→ 立会うことを強制する法律はないが、立場が逆転したときに困ります

・工事によって境界標がなくなって困った事例
→ きちんと調査士を入れて立会いの上復元してください。

aステーションは京都府全域で聞けるのみならず、大阪、兵庫、滋賀、奈良、和歌山、果ては三重のほうまでと電波が届きます。aステーションの売りは「260万人の視聴者がいる範囲に届く」だそうです。一度にこれだけの方に調査士を知ってもらうことが出来るのはなかなかありません。新聞などのように一瞬で読み去られるとか、テレビのように数秒だけだとかでもありません。なんと10分ほども調査士さんのお話しをお伝えすることができるのです!それに継続的に流すことでしっかりと人々の記憶の中に刷り込まれていくのではないのでしょうか。今度ラジオが流れるときに、みなさんのお客さんに「今度ラジオがあるので聞いてみてください」とお伝えしてみてください。きっと調査士の新たな一面が見えてきて、お客さんと色々お話しが弾むのではないのでしょうか。

パソコンの歴史と共に マイコンクラブの紹介



みやこ南支部 喜多見 長兵衛



平成2年 発足当時のマイコンクラブ同好会風景
講師は奥田先生

元来軍事利用目的のコンピューターが民生用に開放され、更に小型化・低価格化によって日本でも個人利用の汎用品として登場したのは、1982年のNEC PC-9800シリーズからでしょう。その後1984年のIBMのPC/ATパソコンの登場によって、MS-DOSの世界標準規格となり、また1990年に日本IBMがソフト的に日本語表示を可能にするOSのDOS/Vを開発・投入して、広く普及するようになりました。

しかし当時のパソコンはまだ専門性が高く、一般会員にとってはすぐに導入できるものではありませんでした。ちょうどその頃京都土地家屋調査士会におきましても、会員有志がコンピューターと業務の将来性を見据えて勉強会を開く機運が広まり、本会会員および補助者の有志が集まって、1990年8月10日にマイコンクラブ同好会がスタートしました。発足人菊地圭一郎会員、幹事森井雅春会員、18名の会員で毎月1回の例会が始まりました。当

時の議事録には、設立の趣旨として「コンピューターの基礎よりの勉強」(MS-DOSの基本)とあります。MS-DOSの勉強会が開かれる頃から毎月2回の開催となり、それも第一木曜日は中級、第三木曜日は初級(初心者向き)ときめ細かく活発な活動であったようです。この時代には大阪の日本橋の電気屋街まで出向いてキットやパーツを調達し、マイコンクラブで組み立てる講座も長きにわたって続きました。参加した会員のスキルは大きく向上し、業務はもとよりプライベートでも活用する人も現れました。

1995年になるとアイコンの概念を導入したGUIを大改良したWindows95が登場し、OSはMS-DOS時代からWindows時代へと大きく変化しました。マイコンクラブでもそれまでのハードウェアを含めた研修からソフトウェア分野であるOSの研修へと新たな方向へ進みました。この時期様々なアプリケーションソフトが登場しましたが、ディスクを用いたソフトウェアのインストールが主流で種々の設定がかなり煩雑なため、マイコンクラブの例会が情報収集の場となっていました。

また同じ頃WEBブラウザIEがパソコンに標準装備されるようになりました。しかしインターネット環境はまだブロードバンドが普及しておらず、その環境設定は一般ユーザーにはかなりの負担

となっていました。マイコンクラブでは要請のあった会員の事務所に出向き、インターネット環境の設定に貢献したようです。

WindowsOSについては、その後 Windows98 Windows 2000 Windows XP Windows Vista Windows 7 Windows 8 Windows 8.1 と変遷があり、パソコンの能力は向上しましたが、アプリケーションソフトとの相性や周辺機器との接続などその都度トラブルが起きました。この問題をパソコンクラブの優秀な先達が次々と解決し、日常業務がスムーズに進んだと聞いています。

パソコンにまつわる種々の問題は、各会員の事務所での業務に直接関係していますが、同じように本会事務局でもハードウェアの更新・OSの更新・アプリケーションソフトの選定とその設定、それに周辺機器との接続において、その都度影響が出ていました。そんな時マイコンクラブのエキスパートが馳せ参じ、トラブルの復旧に当たっていたようです。特に会館建て替えの折には、設備の大規模な移転と更新が仮事務所と新館の2回ありましたが、時には徹夜作業を含む技術提供で本会の事務が滞ることなくスムーズに移行できたようです。

本会の会務についてはもう一つ、ホームページ委員会への協力があります。ホームページの草創期から、歴代のホームページ委員長はマイコンクラブの

エキスパートが就任して、会務の一翼を担っております。

2005年には、土地家屋調査士法25条2項に関する地域慣習調査委員会の活動にあたり、膨大なデータの処理にマイコンクラブが協力して成果の作成に関わりました。

マイコンクラブ発足時に比べて、パソコンの処理能力は大きく進化し、OS アプリケーションソフトともに複雑となって、以前のような研修は不要になりつつあります。しかし2014年4月9日にはWindows XPとOffice 2003のサポートが終了しましたし、今年から来年にかけて日調連の認証システムの変更によるパソコンの設定変更も控えています。このような時代にマイコンクラブはどのような役割を担うことが出来るのか？

できれば、会員の皆様のマイコンクラブへの参加をお願いいたします。

時代祭に参加して

みやこ北支部 渡 邊 智 之



一年中、様々な伝統行事を執り行われている京都。中でも葵祭、祇園祭と時代祭は京都の三大祭りとして知られる祭事である。

しかし、葵祭と祇園祭は千年以上の歴史が存在するのに、時代祭は百年余り、平安遷都千年にともない明治28年に桓武天皇を祭神として平安神宮が創建され、記念行事の一環として平安期から明治維新までの風俗を再現する市民参加の行列が都大路を練り歩き、翌年からは平安京遷御の日の10月22日に行われてきた。

現代では、その時代の豪華絢爛な装束衣装で錦絵の醸し出す、居ながらにして、その雅かな風俗絵巻を堪能することができるのであるが、その裏には東京遷都によって、当時、京都の伝統文化は危機に陥り、廃仏毀釈や文明開化の動きへと古都の伝統破壊に拍車がかかる、そのため落ち込んでいた市民達へ、京都が悠久の宮処として歴史的都市の復活のため、市民が自発的参画できる文化事業がこの時代祭である。1世紀余りの歴史しかない時代祭をその重要性から京都の三大祭りの一角となり得たところに京都人の先進的な仕掛けと言えよう。

平成25年度の町会長で市政協力員等の役職を仰せ付かり、偶然にも各地域参加で二十数年に一度巡る時代祭に、延暦文官参朝列の行列の一員として参加することとなった。私共の住まう学区の時代祭実行委員会の役員は、初秋より当日までの各行事に慌ただしく動き回っていたようだが、我々町会長は、前日までに三度ほど当日の衣装である袴に袖を通し袴などを着付けの先生より家内共々教授して頂き、当日を迎える。

当日は、早朝より小学校の体育館で、袴に袴姿に変身した我が身を、「馬子にも衣装やね」と家内から苦笑されながら恥ずかしい想いで出発を待つ。3台のバス、貸切バスであるが資金の都合から路線バスを貸切にて御所へ行く。たまたま、還暦過ぎた同

級生二人も私同様の出で立ちであり、久々に学生時代の話題と今どうしてるんやの現状の話で盛り上がっていたのは言うまでもない。

10時前に御所に着き出発は13時半と些か長時間なため話題も尽き果てた頃、出発の号令とともに行列が動き出す。既に、12時に出発した明治維新時代から江戸時代、安土桃山時代、室町時代、吉野時代、鎌倉時代、藤原時代まで、1時間半は経過し我々の装束の延暦時代の順番となる、その中でも袴袴隊（本当はこのようには呼ばないであろう）は最後尾を練り歩く、早い時代衣装に扮する方々は14時半には平安神宮に到着して要る、今回も落馬された方もおられた事を後々耳に入って、袴袴隊で良かったと同級生談である。

私は、京都生まれ京都育ちであるが、正直、この歳になるまで時代祭をゆっくりと鑑賞したことがなく、まして、行列に参加などもっての外であり、今回の祭事で一番驚愕したのは、祭事行列の主要道路の沿道に市民の方や旅行者の方々の多さであり、我々は年甲斐もなく照れる想いで一路平安神宮を目指し行進した。

延暦文官参朝列の列中の三位（さんみ）は浅紫、四位（しい）は深緋、五位は浅緋、六位は深緑の袍（ほう）を着用し、三位は蘇芳色総（すおういろのふさ）の三懸（さんがい馬の飾り）をつけた馬に乗り錦蓋（きんがい錦の傘）をおおわせて馬乗で行進。

尚、本列の三位は全行列中最高位と位置づけられ、平安神宮に還り着いた時、全員を代表してご鳳輦の前で祭文を奏上し、我々も神殿で参拝後御神酒を頂き、神宮内で記念写真を撮り帰路につく。

京都の伝統文化に触れ、また貴重な体験ができ何だか清々しい気持ちで無事終えることが出来た一日であった。



狂言へのいざない

みやこ南支部 水原 厚



狂言「月見座頭」シテ筆者
アド丸石やすし師 後見茂山千之丞

35年ほど前から、狂言の稽古を始めました。京都の大蔵流茂山千之丞師に師事する事になりました。自分にとっての狂言の魅力は古典芸能であるということと、演じることで和みをよぶということ、大きな声を出すこと、セリフを暗記することで脳の老化防止と健康の増進を期する思いがありました。姿勢を直し正座することが日々の生活ともつながっているというところでしょうか。そして笑う。狂言の笑いには、風刺の笑いやなごむ笑い、祝う笑いがあります。人に笑いを届けたい。

私は演じて楽しむほうですが、見るのはちょっと難しそうなどと敬遠される方もいらっしゃいます。狂言を楽しむために御褒めしたいのは、簡単なあらすじを前もって知っておくことです。古典の言葉には親しみのない方が初めて狂言を見られると、他の観客が笑っているのに、意味がわからなくて笑えないなどということがあります。実際「あの笑いは何の笑いでした？」と後で聞かれるお客様もいらっしゃいます。少し予備知識があるだけで、わかりやすさが断然変わってきます。

また何度か鑑賞すると古典言葉に慣れてまいります。そうすると、笑って楽しむだけでなく、面（おもて）や装束（衣装）なども楽しめるようになります。深くなると、同じ演目でも演者によって違うタイミングで笑いが起こることなど、ますます面白

みが増します。

私は狂言を通じて多くの体験をさせて頂きました。国立能楽堂、大阪、厳島神社、観世会館、金剛能楽堂、大江能楽堂、ハワイでの舞台、タイ国シリキット王妃の招請でジャパンフェスティバルの舞台、平安神宮、日向大神宮への奉納狂言。アフリカからの留学生を指導して舞台で共演、外国人とは米国舞台俳優との共演経験も思い出は尽きません。最近では若い入門者、外国人の入門も多く月に2回しか稽古日が無く時間のやりくりも大変です。演目も数多く昔は狂言100番と言われましたが、今は200番と言われ面白いものと、歌舞伎を思わせるような演目もあります。2月8日には2百回記念の狂言会に「茫々頭」のシテをあきら師と観世会館の舞台に立ちました。200年を超える由緒ある舞台で今年は演目も多く2日公演となりました。

観劇した孫（小学校5年生）曰く、「あっちゃん（私）の今回の舞台はあまり笑えなかったね」との劇評でした。外国人の狂言愛好者も多くなってきましたが日本人の古典芸能等に関する知識や興味をもっと深めて頂ければとの思いが募ります。

京人（みやこびと）として心豊かに優雅に暮らしたいものです。神経を研ぎ肉体労働でもある土地家屋調査士の仕事を離れた時に稽古は人生のオアシスでもあり明日への活力を育む清涼剤でもあります。次回は何も忘れておなかを抱えて笑える曲を演じたいと考えています。

京都には能楽堂がいくつかあり、文化に触れようとすれば手が届くという大変恵まれた地域ですから、是非とも手を伸ばして心遊ばせてみてください。

千之丞先生が亡くなられてからは茂山あきら先生のもと、稽古に励んでいます。茂山社中の素人狂言会は、2月と9月に開催され無料で鑑賞できます。中にはプロの先生の演目もあり、十分に楽しめることと思います。興味のある方、一度お運びください。

登録して5年経って思うこと

みやこ南支部 中村 哲也



私はみやこ南支部に登録しております中村哲也と申します。

この記事を書くにあたり、年度末の忙しい時期ということもあり、お断りしようと思ったのですが、断れず引き受けました。私は平成17年度の土地家屋調査士試験に合格し、平成20年に土地家屋調査士の登録をしました。まず登録してから近畿ブロックの新人研修があり、そこで同期の会員と仲良くなれました。他の会員の方とは、ほとんど交流がなかったので、本当に良かったと思いますし、大変勉強になりました。

開業してから初めは当然のように仕事がありませんでしたので、他の先輩会員の手伝いをしたりして生活し、申請や調査報告書の書き方等、いろいろなことを諸先輩方から教えていただきました。(今でも本当に助かっています。)

実務では、土地の登記申請で法務局の登記官と意見が合わなく、地図訂正が必要、不必要で口喧嘩になったりと、いろいろ上手くいかないこともあり、何度も本当にやっていけるのか不安になったこともありました。それでも同業者や先輩のアドバイスや意見交換してなんとかここまでやってこられました。

開業してから思うことは、補助者の時と違い実務でしていることが、すべて自分の責任において処理をしていかないといけないということでした。それは本当に大変なことであり、これからは責任をもって仕事をしていかなければならないのだと思います。

登録して思うのですが、土地家屋調査士は他の士業とは違い、同業者や他の測量業者と助け合ったり、意見交換がしやすい士業だと思いますので、これからも同業者と助け合ったり、そして自分が成長するためにも周りに助けられながら、そして同時に刺激を受け、自分自身がより一層の努力が必要なんだと5年経って改めて思いました。

皆様のお陰でやっと実務にも慣れて参りましたが、「初心忘るべからず」という言葉を念頭に置き、登録した頃の気持ちを忘れずに努力を続けて参りたいと思います。慣れというのは危険で、小さな事でも細心の注意を払い、よく検討して物事を進めたいと思います。

短い文章ではありますが終了いたします。

登録して5年経って思うこと

園部支部 宮本 幸二



いつもお世話になっております。園部支部の宮本です。このように記事を投稿できることをありがたく思います。さて、お題についてですが、「登録して5年経って思うこと」このような記事投稿のオファーがなければ、おそらく現在から5年前など振り返ることなどなかったものと思います。そういう意味では、「初心忘れるべからず」との言葉をやっと思い出しました。

それでは、あの時はどうだった。そういえばこんなこともあった。と、思い出しながら記事を書きます。今日1日で書き上げるつもりです。今日1日は今まで振り返ることなどなかった5年前を思い返してみようと思います。何度思い出し笑うことか。

はじめに、私は平成19年に土地家屋調査士の資格を取得し、平成20年に開業しました。開業当初の装備ですが、ヤフオクにて30万円で購入した日産の「クリッパー」という軽バンのみでした。開業したばかりで当然光波など有りませんし、三脚もありません。荷台には、トイレットペーパーと手袋しかありませんでした。同支部の篠塚氏からは、なんでトイレットペーパーなん？と言われ、測量に必要や。と答えたのを思い出しました。パソコンの前で早速1回目笑ってしまいました。それから徐々に仕事をこなし、報酬を得れば道具につき込むことになっていきました。測量装備については、やはり高価なものですから、新人がある一定の装備を調えるにはとても大変でした。

開業1年目、2年目、仕事は順調か。と問われれば、そんなわけない。と即答できた。

売掛金の回収には悩まされることもあった。しかし、今までなんとか全額回収できた。これは、「首しめてでも回収したる！」と強い気持ちを持って行動した結果だと思う。当時を振り返ると面白い話が

山ほどある。

開業3年目、私は測量が好きなので、測量業務において特化するため幸陽コンサルタント株式会社という法人を設立した。測量道具も本格的に導入した。この頃は必死でした。場所を選ばず、依頼があれば他府県まで出て仕事した。

開業4年目、測量道具の中にGPS(GNSS)測量機を導入した。これが非常に便利でTSと併せて使えば任意座標というものが私の図面から無くなった。道具が増えると今度は車だ、トヨタのタウンエースを新車導入した。嬉しかった。荷台も充実してきた。

開業5年目、仕事は順調か。と問われれば、ほちほちです。と言えるようになった。これから6年目ですが、一生懸命、一つ一つキッチリ仕事を完成させます。

「5年経って思うこと」

まだまだある。今日、何度笑ったかわからない。しかし、「初心忘れるべからず」の言葉は思い出せるが、当時心に決めた初心は忘れたままだ。しかし、いつか思い出せることでしょうか。10年経てば当時の決意を考えてみようと思います。

最後に、園部支部の先輩、調査士会の先輩方、いつもありがとう！



平成25年度 土地家屋調査士試験 合格者のお知らせ

平成 25 年 12 月 13 日 平成 25 年度土地家屋調査士試験の合格者が発表され、12 月 27 日京都地方法務局において土地家屋調査士試験合格証書伝達式が行われました。

合格された皆様おめでとうございます。

近畿地区での受験会場は大阪法務局ですが、伝達

式は各地方方法務局でも行われ、京都地方法務局の会場では 9 名の合格者が出席されました。

土地家屋調査士試験の出願者数は近年減少傾向にあり、本年度の出願者数は、昨年度に比して 119 名減、増減率で 2.0%減の 6,017 名でした。

(最近の出願者数)

年度(平成)	18	19	20	21	22	23	24	25
出願者数	7,932	7,540	7,270	7,234	6,739	6,310	6,136	6,017
対前年度増減数	-	-392	-270	-36	-495	-429	-174	-119
対前年度増減率	-	-4.9%	-3.6%	-0.5%	-6.8%	-6.4%	-2.8%	-2.0%

出願者数 (A) 6,017名

合格者数 (B) 412名 (男390名・94.7% 女22名・5.3%)

合格率 (B/A) 6.8%

ADR認定試験認定者

平成25年度第8回民間紛争解決手続代理認定

(ADR認定土地家屋調査士)登録申請者

	認定年月日	登録番号	氏名	認定証書番号
1	平成25年10月1日	845	渡 邊 大 介	813001
2	〃	842	飯 田 隆	813002
3	〃	847	堤 下 克 彦	813003
4	〃	695	来 住 弘 之	813005
5	〃	705	大 橋 一 隆	813006

会 員 異 動

登録番号 581

溝 上 美 好 舞鶴支部
H25. 10. 30 退会

登録番号 832

清 水 葉 子 城南支部
H25. 10. 1 変更
H25. 11. 1 届出
〒 610-0351
京田辺市大住ヶ丘一丁目1番地5
TEL 0774-27-2415
FAX 0774-27-1397

登録番号 809

外 海 一 平 みやこ南支部
H25. 11. 5 変更届出
FAX 075-320-2669

登録番号 719

松 原 政 春 西山支部
H25. 11. 11 退会

登録番号 470

前 川 豊 治 城南支部
H25. 11. 28 変更届出
Eメール
wakoho8899@ybb.ne.jp

登録番号 13-0002

大都土地家屋調査士法人 みやこ南支部
H25. 11. 28 変更
H25. 12. 26 届出
〒 604-0983
京都市中京区麩屋町通
夷川上る笹屋町 474 番地 1

登録番号 826

瀧 野 潔 みやこ南支部
H25. 11. 28 変更
H25. 12. 26 届出
〒 604-0983
京都市中京区麩屋町通
夷川上る笹屋町 474 番地 1

登録番号 858

山 根 光 弘 みやこ南支部
H25. 11. 28 変更
H25. 12. 26 届出
〒 604-0983
京都市中京区麩屋町通
夷川上る笹屋町 474 番地 1
FAX 075-252-1002

登録番号 12-0008-13-0001

JFD 土地家屋調査士法人
社員名 清水建宏 みやこ南支部
H25. 12. 12 社員退社
H25. 12. 25 届出

登録番号 12-0008-13-0001

使用人土地家屋調査士→社員 森 岡 真 史
みやこ南支部
H25. 12. 12 変更
H25. 12. 25 届出

登録番号 543

森 山 一 暁 伏見支部
H25. 12. 26 退会

登録番号 119

盛 岡 登 良 夫 中丹支部
H25. 12. 27 廃業

登録番号 791

清水 建 宏 みやこ南支部
H26. 1. 6 変更届出
〒 604-8444
京都市中京区
西ノ京月輪町 11 番地 31
TEL 075-802-7101
FAX 075-802-7102
E メール
shimizu-touki@zeus.eonet.ne.jp

登録番号 669

西 澤 茂 嵯峨支部
H26. 2. 21 変更
H26. 2. 25 届出
〒 616-8405
京都市右京区
北嵯峨名古曾町 23 番地 1
TEL 075-406-1501
FAX 075-406-1504

登録番号 814

多 田 淳 也 みやこ南支部
H26. 1. 16 変更届出
TEL 075-204-3896

登録番号 669

西 澤 茂 嵯峨支部
H26. 2. 21 変更
H26. 2. 25 届出
〒 616-8405
京都市右京区
北嵯峨名古曾町 23 番地 1
TEL 075-406-1501
FAX 075-406-1504

登録番号 864

細 野 泰 史 (ほそのやすし) 城南支部
H26. 2. 3 入会
〒 611-0026
宇治市開町 37 番地の 10
TEL 0774-41-6514
FAX 0774-44-1080

登録番号 865

水 原 健 介 (みずはらけんすけ) みやこ南支部
H26. 2. 3 入会
〒 604-0802
京都市中京区
堺町通竹屋町上る橋町 81 番地
TEL 075-211-1487
FAX 075-221-3121

登録番号 360

寺 田 良 三 みやこ北支部
H26. 2. 17 死亡
H26. 2. 26 届出

計 報

謹んでご冥福をお祈り申し上げます。

- ・西山支部 山藤長継会員の御尊父様が、9月24日逝去されました。
- ・丹後支部 西原隆之会員の御尊父様が、10月12日逝去されました。
- ・丹後支部 吉岡宏和会員の御母堂様が、1月27日逝去されました。
- ・みやこ北支部 寺田良三会員が、2月17日逝去されました。
- ・中丹支部 吉見康二会員のご母堂様が、2月22日逝去されました。

新 入 会 員 紹 介



①H25.10.1入会
中丹支部
井上幸紀
登録番号 863号



②H26.2.3 入会
城南支部
細野泰史
登録番号 864号



③H26.2.3 入会
みやこ南支部
水原健介
登録番号 865号

アンケート回答

中丹支部 井上幸紀

1. 土地家屋調査士を志した動機

土地家屋調査士という仕事と関わる機会があり、興味を持ったことが主なきっかけです。

2. 開業後のエピソード

開業後まだ日が浅くまだまだお話をできるようなエピソードがありません。

3. 今後の抱負

土地家屋調査士として日々勉強し、前進し続けていきたいと思っています。

家屋調査士・行政書士事務所に就職することとなりました。そこで、補助者になってこの世界に足を踏み入れたとたん、自分がこの仕事に向いていると感じるようになり、すぐに資格を取得したいと考えました。土地家屋調査士として登録を受けたことで一層自分の天職であると感じています。

2. 開業後のエピソード

まだ、開業したばかりですので、特にエピソードというほどのものはありませんが、事務所に自分の看板を掲げてもらったときや徽章を胸につけたときには、これからはしっかりやっいていこうという気持ちでいっぱいになりました。

3. 今後の抱負

土地家屋調査士として、責任を持って業務を遂行し日々研鑽を積みたいです。諸先輩の皆様、ご指導ご鞭撻のほど宜しくお願い致します。

みやこ南支部 水原健介

1. 土地家屋調査士を志した動機

大学卒業後、千葉県警で一度は別の道を歩み始めましたが、縁あって京都に来て水原司法書士・土地

会 議 報 告

第3回研究部会

- 日時 平成25年9月3日(火)
場所 調査士会館
議題 1. 報告事項
2. 今後開催予定の研修、フォーラム等への部員派遣について
3. 研究案件の選定、方針等
4. その他

第6回総務部会

- 日時 平成25年9月9日(月)
場所 調査士会館
議題 1. 報告事項
2. 名簿の作成について
3. ホームページに関する契約書について
4. 会員及び会員親族において不幸があった場合の対応について
5. ビジネスフォンの検討について
6. 平成25・26年度会員名簿について
7. その他

第5回常任理事会

- 日時 平成25年9月11日(水)
場所 調査士会館

第3回表示登記研究会

- 日時 平成25年9月19日(木)
場所 京都地方法務局
議題 1. 連絡事項
2. 「測量と作図のガイドブック」の見直しについて
3. 法務局が所持する資料の調査について
4. 国土調査地図の食い違いについて
5. 区画整理中の地域における登記事務について
6. 行政界(市町村・大字界等)について

第6回業務部会

- 日時 平成25年9月19日(木)
場所 調査士会館
議題 1. 報告事項
2. 地籍調査への対応について千葉の視察をする件
3. 京都市の地籍調査について
4. 表示登記研究会における協議事項への対応について

第5回広報部会

- 日時 平成25年9月20日(金)
場所 調査士会館
議題 1. 報告事項
2. 会報について
3. 無料相談ののぼり作成について
4. aステーションについて
5. 寄付講座について
6. 地面のボタンのナゾの配布について
7. 金融機関への広報について
8. ポスフィットについて
9. 補助金の交付申請について

第6回財務部会

- 日時 平成25年9月25日(水)
場所 調査士会館
場所 1. 報告事項
2. チャリティーボウリング大会の振り返り
3. 親睦旅行
4. 親睦旅行の案内
5. 近畿ブロックソフトボール
6. 会費遅延損害金

第4回研修部会

- 日時 平成25年9月25日(水)
場所 調査士会館 中丹勤労者福祉会館
議題 1. 報告事項
2. 平成25年9月21日(土)第3回業務研修会(オンライン研修)についての

感想、意見

3. 平成25年10月5日(土)第4回業務研修会(ADR研修会)について
4. 平成25年10月12日(土)第1回法学研修会について
5. 平成25年11月1日(金)宮嶋先生の研修会について
6. 平成25年12月7日(土)新入会員研修会について
7. 特別研修について
8. 南部会場で使用したピンマイクについて、北部会場の状況
9. その他

第5回ADRセンター運営委員会

日時 平成25年9月26日(木)

場所 調査士会館

- 議題
1. 報告事項
 2. 消費税転嫁対策に係るリーフレット
 3. その他

第3回地域慣習調査委員会

日時 平成25年10月1日(火)

場所 調査士会館

- 議題
1. 北部地域における調査についての報告と検討
 2. 大山崎町役場保管の土地申告書調査について
 3. 平成25年度上半期事業報告、下半期事業計画について
 4. 平成25年度新事業案について

第4回研究部会

日時 平成25年10月1日(火)

場所 調査士会館

- 議題
1. 報告事項
 2. 10月9日境界シンポジウム大阪について
 3. 11月4日～16日G空間エキスポ出席について
 4. 11月22日23日GSISDAYS2013への参加について
 5. 上半期事業報告、下半期事業計画の件

6. その他

業務及び会計監査

日時 平成25年10月9日(水)

場所 調査士会館

第6回常任理事会

日時 平成25年10月9日(水)

場所 調査士会館

第7回総務部会

日時 平成25年10月11日(金)

場所 調査士会館

- 議題
1. 報告事項
 2. 新年祝賀会について
 3. 平成26年度総会について
 4. その他

第6回広報部会

日時 平成25年10月16日(水)

場所 調査士会館

- 議題
1. 報告事項
 2. 会報について
 3. 無料相談会ののぼり作成について
 4. 寄付講座について
 5. 地面のボタンのナゾの配布について
 6. 広報部のアンケートについて
 7. 金融機関への広報について
 8. ポスフィットケースについて

第7回業務部会

日時 平成25年10月17日(木)

場所 調査士会館

- 議題
1. 報告事項
 2. 表示登記研究会における協議事項への対応について
 3. パソコンの2014年度問題について
 4. 地籍調査における千葉出張の際の質問事項について

第2回支部長会議

日時 平成25年10月18日(金)

場所 調査士会館

- 議題 1. 報告事項
2. ADR運営委員会からの協力要請
3. 事務所調査・報酬額アンケートの回答
状況報告
4. その他
8. 研修会不参加者に対して通知文を送付する。
9. 今後の研修会の予定
10. その他

第2回表紙制度実行委員会

- 日時 平成25年10月18日(金)
場所 調査士会館
議題 1. 報告事項
2. 平成26年度表紙印刷の数量及び業者について
3. 表紙のデザイン・紙質について
4. 財源の有効利用について

第7回財務部会

- 日時 平成25年10月18日(金)
場所 調査士会館

第4回地域慣習調査委員会

- 日時 平成25年10月22日(火)
場所 調査士会館
議題 1. 北部地域における調査について
2. 大山崎町役場保管の土地申告書調査について
3. 平成25年度新事業案について

第2回土地境界鑑定委員会

- 日時 平成25年10月23日(水)
場所 調査士会館

第5回研修部会

- 日時 平成25年10月23日(水)
場所 調査士会館 中丹勤労者福祉会館
議題 1. 報告事項
2. 第4回業務研修会(ADR研修)について
3. 第1回法学研修会について
4. 第5回業務研修会(ADR研修)について
5. 新入会員研修会について
6. 大分会 宮嶋先生の研修会について
7. 特別研修について

第6回ADRセンター運営委員会

- 日時 平成25年10月24日(木)
場所 調査士会館
議題 1. 報告事項
2. 消費税転嫁対策に係るリーフレット印刷の見直しについて
3. 筆界特定室との連携
4. 区役所の相談員を対象とした研修会の開催について
5. その他

第3回理事会

- 日時 平成25年10月25日(金)
場所 調査士会館
1. 報告事項
2. 審議事項
3. 監査報告

第5回研究部会

- 日時 平成25年11月5日(火)
場所 調査士会館
議題 1. 報告事項
2. 「CSISDAYS2013」への参加について
3. 各種資料のホームページ研究部枠への掲載について
4. 研究募集の案内文について
5. ADRに特化した弁護士へのアンケート
6. 昨年度のインターンシップの研究に関して
7. 昨年度のADRの研究成果に関して
8. その他

第7回常任理事会

- 日時 平成25年11月13日(水)
場所 調査士会館

第8回総務部会

- 日時 平成25年11月19日(火)
場所 調査士会館

- 議題 1. 報告事項
2. 自由懇ソフトボール大会総括について
3. 忘年会について
4. 総会について
5. 非調査士調査について
6. ビジネスフォンについて
7. 新年祝賀会について
8. 倫理研修会について
9. その他

第7回広報部会

日時 平成25年11月20日(水)

場所 調査士会館

- 議題 1. 報告事項
2. のぼりについて
3. 銀行の広報について
4. NHK防災マップについて
5. 補助金について

第4回表示登記研究会

日時 平成25年11月21日(木)

場所 京都地方事務局

- 議題 1. 連絡事項
2. 「測量と作図のガイドブック」の見直しに伴う地籍測量図の例図の検討について
3. 国土調査地図の食い違いについて

第8回業務部会

日時 平成25年11月21日(木)

場所 調査士会館

- 議題 1. 報告事項
2. 地籍整備の推進について
3. 表示登記研究会における協議事項への対応について
4. 民間認証局移行について
5. 新入会員研修会の担当

第8回財務部会

日時 平成25年11月26日(火)

場所 調査士会館

第6回研修部会

日時 平成25年11月27日(水)

場所 調査士会館

- 議題 1. 報告事項
2. 業務研修会(大分会 宮嶋講師)について
3. ADR研修会(第4回)について
4. 新入会員研修会について
5. 土地境界鑑定講座について
6. 土地家屋調査士特別研修について
7. 倫理研修会について
8. 今後の研修予定について
9. 研修会DVDリストについて

第7回ADRセンター運営委員会

日時 平成25年11月28日(木)

場所 調査士会館

- 議題 1. 報告事項
2. 司法法制部に対する消費税率の引上げに伴う見直しについての報告
3. 北部・南部地域におけるセンター活動の必要性について
4. 筆界特定室とセンターの連携について
5. その他

第5回地域慣習調査委員会

日時 平成25年12月3日(火)

場所 野田川ユースセンター

- 議題 1. 大山崎町地図ホームページ掲載について
2. 北部地域調査についての報告
3. 大山崎町土地・家屋申告書調査について
4. その他

第6回研究部会

日時 平成25年12月3日(火)

場所 野田川ユースセンター

- 議題 1. 報告事項
2. インターンシップ
3. 研究課題に対するアンケート実施方法等について
4. その他

第8回常任理事会

日時 平成25年12月11日(水)

場所 調査士会館

第3回土地境界鑑定委員会

日時 平成25年12月12日(木)

場所 調査士会館

第9回業務部会

日時 平成25年12月13日(金)

場所 調査士会館

- 議題
1. 報告事項
 2. 地籍整備の推進について
 3. 建物の登記原因について
 4. その他

第9回総務部会

日時 平成25年12月18日(水)

場所 調査士会館

- 議題
1. 報告事項
 2. 無料相談会の相談員について
 3. 新年祝賀会について
 4. 倫理研修について
 5. 安否確認訓練について
 6. その他

第8回広報部会

日時 平成25年12月18日(水)

場所 調査士会館

- 議題
1. 報告事項
 2. 法務局休日相談会について
 3. 会の無料相談会について
 4. NHK防災マップについて
 5. 城南支部の補助金について

第4回理事会

日時 平成25年12月20日(金)

場所 調査士会館

第7回研修部会

日時 平成25年12月25日(水)

場所 調査士会館・中丹勤労者福祉会館

議題

1. 報告事項
2. 第4回ADR研修会について
3. 新入会員研修会について
4. 第1回土地境界鑑定講座について
5. 第5回ADR研修会について
6. 第2回土地境界鑑定講座について
7. 西山支部裁判所見学研修について
8. 土地家屋調査士特別研修について

第9回常任理事会

日時 平成26年1月8日(水)

場所 調査士会館

第7回研究部会

日時 平成26年1月14日(火)

場所 調査士会館

- 議題
1. インターンシップについて
 2. 次年度事業計画、予算要求について
 3. 研修の為に購入した書籍の取り扱いについて
 4. その他

第9回広報部会

日時 平成26年1月15日(水)

場所 調査士会館

- 議題
1. 報告事項
 2. 4月発行の会報及び会員に対する情報提供の方法について
 3. 京都女子大学の寄付講座について
 4. NHK防災マップについて

第10回総務部会

日時 平成26年1月20日(月)

場所 調査士会館

- 議題
1. 報告事項
 2. 新年祝賀会について
 3. 倫理研修会について
 4. 安否確認訓練について
 5. その他

第8回研修部会

日時 平成26年1月22日(水)

場所 調査士会館・中丹勤労者福祉会館

第5回表示登記研究会

日時 平成26年1月23日(木)

場所 京都地方法務局

- 議題
1. 連絡事項
 2. 地籍測量図の証明書としての内容について
 3. 床面積に算入すべき部分が変わった際の登記簿について
 4. 建物の種類としての「郵便局舎」の取り扱いについて
 5. 表示登記研究会要綱の一部改正について

3. ADRに関する研究について

4. インターンシップについて

5. その他

第10回業務部会

日時 平成26年1月23日(木)

場所 調査士会館

- 議題
1. 報告事項
 2. 地籍整備の推進について
 3. 来年度事業計画について

第2回ホームページ運営委員会

日時 平成26年2月6日(木)

場所 調査士会館

第2回会館建設実行委員会

日時 平成26年2月6日(木)

場所 調査士会館

- 議題
1. 報告事項
 2. 決算について
 3. 予算について
 4. その他

第4回土地境界鑑定委員会

日時 平成26年1月23日(木)

場所 調査士会館

表彰選考委員会

日時 平成26年2月12日(水)

場所 調査士会館

第10回常任理事会

日時 平成26年2月12日(水)

場所 調査士会館

第9回ADRセンター運営委員会

日時 平成26年1月23日(木)

場所 調査士会館

- 議題
1. 報告事項
 2. 司法法制部に対する消費税率の引上げに伴う見直しについての回答について
 3. 北部・南部地域におけるセンター活動の必要性について
 4. 平成26年度事業計画(案)について
 5. その他

第2回正副会長会議

日時 平成26年2月12日(水)

場所 調査士会館

第11回総務部会

日時 平成26年2月17日(月)

場所 調査士会館

第10回財務部会

日時 平成26年1月29日(水)

場所 調査士会館

第10回広報部会

日時 平成26年2月19日(水)

場所 調査士会館

- 議題
1. 報告事項
 2. 平成26年度事業計画及び予算について
 3. 会報を年1回にするにあたって(再検討)
 4. NHK防災マップについて

第8回研究部会

日時 平成26年2月4日(火)

場所 調査士会館

- 議題
1. 報告事項
 2. 確認事項

第11回業務部会

日時 平成26年2月21日(金)

場所 調査士会館

- 議題
1. 報告事項
 2. 地籍調査を進めるための方策などについて
 3. 次年度事業計画について
 4. 表示登記研究会の議題について
 5. 図書購入について
 6. その他

第6回地域慣習調査委員会

日時 平成26年2月24日(月)

場所 調査士会館

第9回研修部会

日時 平成26年2月26日(水)

場所 調査士会館

第9回ADRセンター運営委員会

日時 平成26年2月27日(木)

場所 調査士会館

第11回財務部会

日時 平成26年2月27日(木)

場所 調査士会館

編集後記

3月半ばに入ってもなお寒暖差の激しい日々が続いていますが、皆様はいかがお過ごしでしょうか？ 厳しい冬もやっと終わるかとおっしゃるの間、私は花粉？ PM2.5？ に悩まされる日々を過ごしております。

悩まされるといえば、4月からの消費税増税ですね。10%への更なる増税も時間の問題でしょうか。今回の増税により将来に対する国民の不安を解消していただき、皆が安心して暮らせる国になるよう頑張っておきたいところです。我々調査士も、この際調査士報酬を便乗値上げ(笑)！して日々邁進していきたいものです。

最後になりましたが、会報発行にあたりご協力いただいた皆様ありがとうございました。

前回の会報より、新たな試み「シリーズ【××】」を追加したことにより、少しでも多くの方に読んでいただける内容になったかと思っております。

今後も、多数の方々に原稿をお願いする事になるかと思っておりますが、より良い会報作成のため、ご協力よろしくお願いいたします。

盛田尚樹

京都土地家屋調査士 第154号

発行所 京都土地家屋調査士会©

〒604-0984

京都市中京区竹屋町通富小路東入魚屋町439

TEL (075) 221-5520

FAX (075) 251-0520

<http://www.chosashi-kyoto.or.jp>e-mail mail@chosashi-kyoto.or.jp

用地境界測量を強力サポート!

現場と事務所をクラウドを通してリアルタイムにデータ連携。
現場の情報がそのまま成果に直結し、業務効率向上!



Field work



現場端末システム【サイクロン】2014

現地での確認メモ記録、写真撮影、観測まで1台ですべて行え、デジタルデータでの情報収集が成果作成を強力にサポートします。



リアルタイムデータ連携で
手間やミスを大幅カット!

Office work



転写連続図など調査用図面作成、境界観測結果(XYCLONEデータ)から地番登録が簡単に素早くできます。



各種データを一元管理。調査士業務全般をワンパッケージでサポート!



土地家屋調査士事務支援システム【トレンドレジック】

不動産表示登記業務に必要な各種書類の作成(登記申請書・委任状・筆界確認書等)から、事件管理・顧客管理・立会の管理に至るまで、調査士業務の飛躍的な効率化と省力化をワンパッケージでサポートする「土地家屋調査士」専用のアプリケーションです。

福井コンピュータ株式会社

本社 〒910-0297 福井県坂井市丸岡町磯部福庄5-6

札幌・青森・盛岡・仙台・水戸・宇都宮・高崎・新潟・長野・埼玉・千葉・東京・横浜・静岡・名古屋・岐阜・福井・京都・大阪・神戸・岡山・高松・松山・広島・山口・福岡・熊本・大分・宮崎・鹿児島・沖縄

●製品に関するお問合せは【カスタマサポートセンター】

0570-550-291

上記ナビダイヤルは福井県坂井市に発信し、着信地までの通話料はお客様のご負担となります。また、通話料金につきましてはマイラインの登録に関わらず、NTTコミュニケーションズからの請求となります。携帯電話からのご利用の場合は20秒ごとに10円の通話料がお客様の負担となります。

●製品情報詳細／資料請求は

福井コンピュータ

www.fukuicompu.co.jp

土地家屋調査士事務所 専用支援ソフト

表示登記申請システム

Windows8・7・Vista・XP 対応

オンライン
デモ公開中

ビービーシー

表示登記
申請システム
¥218,000(税別)

地積測量図

作成システム

表示登記
申請システム

に +4 万円で

1 建物図面

2 地積測量図

が、ご利用いただけます!!

お問い合わせ、資料請求

TEL.03-5909-5772

株式会社ビービーシー

本社：東京都新宿区西新宿 6-5-1
新宿アイランドタワー 6階

http://www.bbcinc.co.jp

ビジネスから パーソナルまで

100年の歴史の中で培った経験やノウハウと、
最新のデジタル技術と設備を駆使して
お客様のニーズにお応えします。

自社設備による一貫生産。
だから中間マージンゼロ、安くて早い!

SINCE 1911
新しいこと 進んで やる

Shin-Shin-DO
有限会社 新進堂印刷所

〒611-0021 宇治市宇治妙楽9 (あがた通り)

TEL. (0774) 22-3024

FAX. (0774) 23-0649

【特別価格・送料無料】実務参考図書のご案内

筆界特定登記官の実務に関するプロセス・留意点がわかる!



東京法務局不動産登記部門
地図整備・筆界特定室 ● 編著

2014年2月刊 B5判 340頁 定価3,570円 → 特価3,210円

- 「申請人及び関係人の主張及び根拠～筆界の検討～結論」に至る実務の流れを紹介。
- 第2巻では、複雑な事案が増えている現状に対応するための新たな15事例を収録。

制度運用開始から5年間に蓄積された
厳選24事例を収録!

筆界特定事例集

東京法務局不動産登記部門地図整備・筆界特定室 編著
2010年11月刊 B5判 284頁 定価2,940円 → 特価2,650円

「必須知識が身に付く」50問のQ&A



Q&A 筆界特定のための公図・旧土地台帳の知識

大唐正秀 著 2013年5月刊 B5判 224頁 定価2,520円 → 特価2,270円

- 登記官及び土地家屋調査士向け研修会の講義記録をもとに「現場の生の質問」をピックアップ。
- 筆界特定の原因類型及び特定要素について詳細に分析・整理。
- 巻末資料には、土地台帳・公図の沿革表を収録。

判例をもとに、援用事例と土地家屋調査士業務との関連を解説



土地境界紛争処理のための取得時効制度概説
土地家屋調査士の立場から

秋保賢一 監修 馬淵良一 著 2008年2月刊 B5判 280頁 定価2,415円 → 特価2,170円

- 土地家屋調査士の業務を概観し、取得時効制度との関連を示唆。
- 日常業務で押さえておきたい項目を、全50問のQ&Aで解説。
- 取得時効に関する171判例の要旨を収録。

【ご注意ください!!】 記載されている価格は5%の消費税込のものとなっております。平成26年4月1日以降のお申込につきましては、8%の消費税率を適用し、ご請求させていただきます。ご了承下さい。



FAX注文書

FAX 03-3953-2061

特典コード 202911

FAXの送信間違いには、十分ご注意ください。*商品のお届け方法は郵送となります。

書名	特価(税込)	部数	書名	特価(税込)	部数
筆界特定事例集2 40538 筆界集2	3,210円	冊	Q&A 筆界特定のための 公図・旧土地台帳の知識 40506 公図	2,270円	冊
筆界特定事例集 40415 筆界集	2,650円	冊	土地境界紛争処理のための 取得時効制度概説 40311 境時	2,170円	冊

フリガナ お名前			
ご住所	〒	E-mail:	
	TEL:	FAX:	

※ご記入いただいた個人情報は、ご注文いただいた商品の発送、お支払い確認などの連絡および弊社からの各種ご案内(刊行物のDM・アンケート調査など)以外の目的には利用いたしません。



日本加除出版

〒171-8516 東京都豊島区南長崎3丁目16番6号
営業部 TEL(03)3953-5642 FAX(03)3953-2061 <http://www.kajo.co.jp/>
営業時間:月~金(祝日は除く)9:00~17:00

日本土地家屋調査士会連合会共済会取扱

損害保険ご紹介

数々の危険からあなたをお守りしたい
桐栄サービスの願いです

職業賠償責任保険

会員または補助者が業務遂行にあたり法律上の賠償責任を負い、損害賠償金を支払わなくてはならないときに役立ちます。

団体所得補償保険

保険期間中に病気・ケガによって就業不能となった場合、1か月につき補償額をお支払いする制度です。(最長1年間)

団体総合生活補償保険

保険期間中、国内外を問わず
1) 日常生活におけるさまざまな事故によるケガを補償します。
2) 病気による入院を日帰り入院より補償します。

測量機器総合保険

会員が所有し管理する測量機器について業務使用中、携行中、保管中等の偶発の事故を補償します。

集団扱自動車保険

会員皆様の自動車はもとより補助者の方のマイカーも加入できます。

損害保険代理店

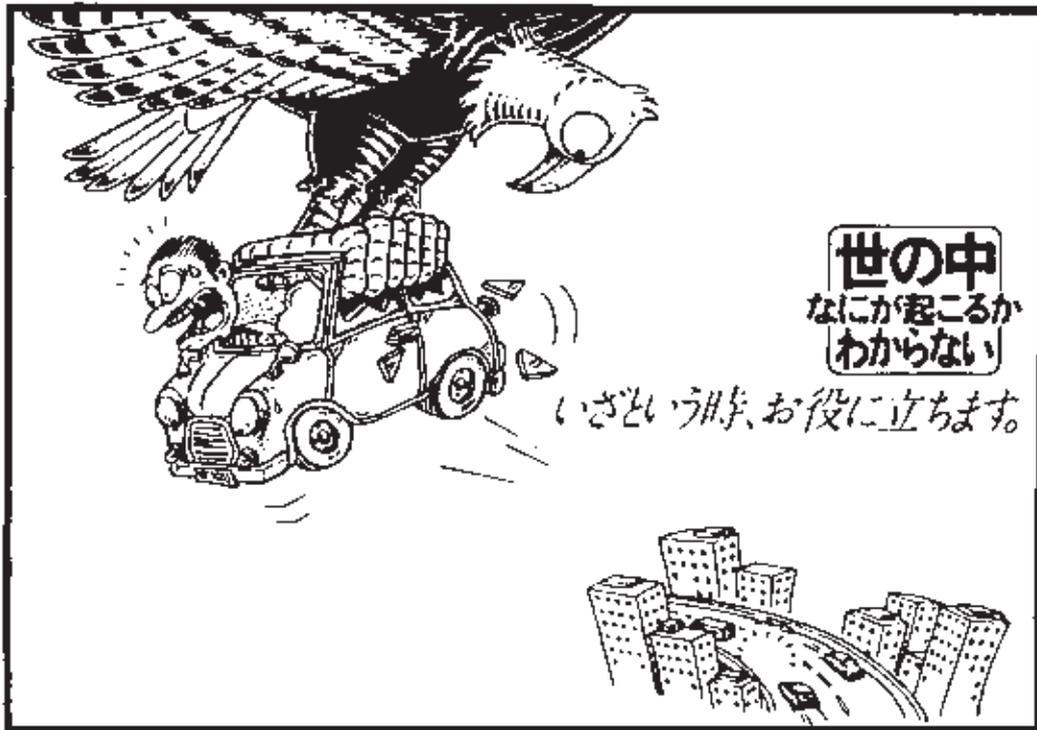
有限会社 桐栄サービス

〒101-0061 東京都千代田区三崎町1-2-10 土地家屋調査士会館6階

TEL : 03-5282-5166

FAX : 03-5282-5167

上記のものは各種保険の概要をご説明したものです。詳細は弊社までお問合わせをお願い致します。



あなたはもうご加入されましたか？ 日本土地家屋調査士会連合会共済会 土地家屋調査士賠償責任保険

この保険は、会員の皆様方が、安心して
業務を遂行できるよう、京都土地家屋調査士会
として採用されている新しい保険です。

※詳しくは本会備え付けの賠償責任保険普通保険約款
及び調査士賠償責任保険特別約款をご覧ください。

その他取扱保険

貯蓄の楽しみを補償にプラス；積立傷害保険
その他 火災保険・自動車保険等各種損害保険

ご用命は

〈取扱代理店〉 **株式会社 サンビンス**

〒605-0995
京都市東山区一橋野本町11番地1
TEL 075-525-1982(代)

〈引受保険会社〉 **MS&AD 三井住友海上**

〒600-8090
京都市下京区綾小路通烏丸東入ル竹屋之町266
三井住友海上京都ビル3F
関西企画営業第5部：TEL 075-343-6142
京都企画営業課

TOPCON

トプコン史上最強の 自動追尾 PSシリーズ

PS
Power Station

- ・ PowerTrac × RC-5による
進化したリモートコントロール
- ・ 新しい高精度ノンプリズムEDMを採用
- ・ 多機能サポートシステムTSshield搭載

マルチGNSS 時代へ! GPS+GLONASSハイブリッド測位!

- ・ 準天頂衛星、Galileo衛星*の受信能力を装備
- ・ Vanguard Technology™搭載

*Galileo衛星については、本特許な商業利用が開始された後に本システムにて対応予定。

**VANGUARD
TECHNOLOGY**

HiPer V
2周波GNSS受信機

直感的な操作性の イメージワンマン観測!

- ・ デジタル画像の融合による新しい観測と計測

**IS IMAGING
STATION** **CAPTURE
REALITY**

**WingNeo
INFINITY
version 3**

新しい測量と地図が日本の形を支える

フィールドデザインで
日本の未来を創る

BLUETREND X4

Windows 8対応

測量計算CADシステム【ブルートレンド エグザ】
2014

レンタル 及び 計測業務のご案内

- ・ 車載イメージングスキャナー "走る測量機" IP-S2 Lite 保有
国土交通省『河川空間の全周囲画像データ作成ガイドライン (案)』に最適
- ・ 3次元レーザースキャナー GLS-1500 保有
- ・ GNSS (GPS) 9機保有 (検定付もあります)
- ・ 基準点観測作業
- ・ 各種測量機器レンタル・リース

トプコン 京滋地区一次代理店

測量CADシステム 各社代理店

アイサンテクノロジー WingNeo INFINITY
福井コンピュータ BLUETREND XA
Mercury-Evoluto

測量機器修理 [ISO9001:2008認証取得]
JSIMA 校正・検査認定事業者

“理想のシステム”を土地家屋調査士先生方に



コンピュータ・システム株式会社

〒602-8453 京都市上京区笹屋町通千本西入 笹屋四丁目273-3
TEL 075-462-5411 (代) FAX 075-464-2153
<http://www.comsys-kk.co.jp>